第4編

施策の総合的展開

第1章 政策の柱

基本目標「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」の下、概ね 2035 年を展望して長野県がめざす姿を5つに分類し、次のとおり政策の柱とします。

1 持続可能で安定した暮らしを守る

【課題】

地球規模で急速に進行する気候変動、その影響により一層の激甚化・頻発化が懸念される自然災害、 一定の周期での発生が見込まれる大規模地震、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症 など、これまで以上に様々な脅威が身近に迫っています。

また、公共インフラの老朽化、人口減少に伴う地域公共交通や社会保障制度の持続可能性の低下、 グローバルリスクに起因する物価高騰など、社会活動の維持にも大きな課題が生じています。

【めざす姿】

脱炭素社会の実現に向けた取組が着実に進み、生態系や水大気などの地球環境が保全されるととも に、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産が守られています。

また、道路・上下水道・公共交通等の社会的なインフラが維持されるとともに、充実した医療・介護サービスが提供され、犯罪や交通事故等の少ない社会で、誰もが安心して日常生活を送っています。

2 創造的で強靱な産業の発展を支援する

【課題】

新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の緊張の高まりにより、企業や家計は著しく打撃を受け、経済再生に向けた取組が急務となっています。

また、Society 5.0*時代を見据えたデジタル化の急速な進展や、脱炭素社会への取組を経済成長につなげるGX*の動きなど、新時代に即した産業の競争力を高めていくことが必要です。

さらに、持続可能な産業を実現するためには、環境調和型経済への転換や、各産業の人手不足を緩和し、暮らしを支える産業の維持・発展を進めていくことが重要です。

【めざす姿】

アントレプレナーシップ* (起業家精神) の醸成等により、県内における起業・スタートアップ*が 増加しています。

また、デジタル化による成長産業の創出・振興や、リスキリング*・リカレント*教育などによる産業人材やグローバル人材*の育成・確保等が進むとともに、農林業においても先端技術の活用と担い手の確保が促進され、産業の生産性が向上し、県民所得が向上しています。

さらに、再資源化等を図る循環経済*や、食料・エネルギーの地消地産*といった地域内経済循環*への転換が図られるとともに、産業の担い手が安定的に確保され、地域に根差した産業が活性化しています。

3 快適でゆとりのある社会生活を創造する

【課題】

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に東京一極集中の動きに変化が生じ、地方で暮らす・働くことへの関心の高まりが生じた一方、行政・民間におけるデジタル化の遅れやデータ連携・利活用環境の整備不足が浮き彫りとなりました。

また、生活の質やゆとりある暮らしを重視する傾向が高まっており、人々のしあわせや豊かさに関する価値観も多様化しています。

【めざす姿】

まちの緑化、自然を身近に感じる暮らしや、生活における利用者目線でのデジタル化が進み、どこでも誰もが快適でゆとりのある暮らしを送っています。

また、住民や企業・NPO、行政、地域の関係者等が世代や分野を問わずに協働・共創し、自主的・ 主体的に地域づくりに取り組むとともに、県と市町村や市町村同士の連携が一層強まり、すべての地 域が持続的に発展しています。

さらに、長野県の自然や営みが日本人のみならず、多様な文化を持つ外国人をもひきつけ、県外・海外からの観光のほか、県内への移住・多様なかかわりが活発に行われるとともに、コロナ禍でダメージを受けた人と人との絆や交流が回復し、住む人も訪れる人も長野県を楽しんでいます。

あわせて、県民が生活の様々な場面で文化芸術やスポーツに親しみ、心豊かに暮らすとともに、幼 少期から多くの芸術作品や自然体験等に触れることで、非認知能力*や創造性が高められています。

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

【課題】

我が国は経済の活性化が図られてきた一方で、正規雇用・非正規雇用間や男女間における所得格差、 貧困による子どもの教育機会や学力の格差が大きな課題となっています。

また、子ども・若者や女性、高齢者、外国人、障がい者など、多様な人々に居場所と出番がある社会を構築していくとともに、一人ひとりが希望する生活や働き方を選べる仕組みを築いていくことが求められています。

さらに、少子化・人口減少の進行は、経済活動における生産及び消費の縮小、社会保障機能の低下をもたらし、経済社会を「縮小スパイラル」に突入させる、県の存続に関わる問題です。

【めざす姿】

結婚・出産・子育てに関する経済的負担の軽減などにより、すべての女性・若者・子育て世代の希望が実現し、安心して生活を送ることができることで、出生数の減少に歯止めがかかっています。

また、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが必要とされ、個性や能力を発揮でき、活躍する場があるとともに、他者を認め、思いやり、共に支え合う共生社会が実現しています。

さらに、一人ひとりが希望する仕事やライフスタイルに合った働き方を選び、雇用形態等における 公正な待遇が確保されることで、社会的・経済的に自立し、自分らしく夢を持って地域や社会に参画 しています。

5 誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる

【課題】

社会の大きな変化の中で、「一律一様な教育」から「個別最適な学び」へ構造転換を図り、あくまでも子どもたちを中心に据えて、これからの時代に求められる力を育むことができる環境づくりを行うことが急務です。

また、経済状況や子どもの特性等により教育機会に格差が生じることがないよう、教育の多様化や 支援の充実を推進することが重要です。

さらに、デジタル化やグリーン化などの分野で産業界を支える高度専門人材やグローバル人材*、 地域特有の課題に対して解決の方策を提案できる人材が求められているとともに、人生 100 年時代に あって、誰もが学び直すことができる環境づくりが必要です。

【めざす姿】

すべての幼児、児童、生徒にとって居心地の良い学校の中で、一人ひとりが持つ「好奇心」や「探究心」を伸ばし、能力が引き出され、自分にとっての幸せを実現できる学びに取り組むとともに、学校だけでなく、学校外にも多様な学びの機会が確保され、子どもたちにとっての個別最適な学びが実現しています。

また、県内の高等教育の振興により、大学などの高等教育機関が知の拠点としての機能を発揮し、アントレプレナーシップ*(起業家精神)を持った人材が育成されるとともに、リカレント*教育やリスキリング*を通じて、働き続けられる能力が向上することで、変化の激しい時代にあっても様々な人材が県内企業や地域の中核的な担い手として活躍しています。

さらに、社会教育施設や学校などにおいては、生涯にわたって県民が学び続けることができる環境 が整い、他者との対話と学び合いを通して、自主的・主体的な地域づくりが活発に行われています。

第2章 施策の総合的展開

5つの「政策の柱」ごとに計画期間中に取り組む施策を整理しました。

それぞれの施策(下表において丸数字で表した施策)に「めざす姿」を掲げるとともに、その実現に向けた取組の進捗状況を測るため、128の「施策達成目標」を設定します。

このうち、県組織を挙げて県民と共に取り組む代表的な目標を、40 の「主要目標」として掲げます。 (42~110 ページで★を付したもの)。この目標は「第4編 施策の総合的展開」のみならず、「第5編 新時代創造プロジェクト」や「第6編 地域計画」で掲げる取組もあいまって達成を目指すものです。

政策の柱 策 施 地球環境を保全する 1 - 1① 持続可能な脱炭素社会の創出 人と自然が共生する社会の実現 ③ 良好な生活環境保全の推進 1-2 災害に強い県づくりを推進する ① 災害に強い県づくりの推進 1 - 3社会的なインフラの維持・発展を図る ① 社会的なインフラの維持・発展 持続可能で安定した暮らしを 1 - 4公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性 守る を向上する (41 ページ~) ① 公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性 の向上 1 - 5健康づくり支援と医療・介護サービスの充実を 図る ① 健康づくりの推進 ② 充実した医療・介護提供体制の構築 1-6 県民生活の安全を確保する ① 県民生活の安全確保 2 - 1産業の生産性と県民所得の向上を図る ① 成長産業の創出・振興 ② 稼ぐ力とブランド力の向上 ③ 産業人材の育成・確保 2 創造的で強靭な産業の発展を 2 - 2人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済 を実現する 支援する 循環経済*への転換の挑戦 (61 ページ~) ② 地域内経済循環*の推進 地域に根差した産業を活性化させる 2 - 3① 地域の建設業等における担い手の確保の推進 ② サービス産業等の活力向上

3 快適でゆとりのある社会生活 を創造する (75 ページ〜)	3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる ① 地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進 ② デジタルの力を活用した便利で快適な暮らしの実現 ③ 地域活力の維持・発展 ④ 本州中央部広域交流圏*の形成 ⑤ 移住・交流・多様なかかわりの展開 ⑥ 世界水準の山岳高原観光地づくりの推進 3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する ① 文化芸術の振興と文化芸術の力の様々な分野への活用 ② 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進
4 誰にでも居場所と出番がある 社会をつくる (93 ページ〜)	4-1 子どもや若者の幸福追求を最大限支援する ① 若者の結婚・出産・子育ての希望実現 ② 子ども・若者が夢を持てる社会の創造 4-2 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる ① 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会の創出 4-3 働き方改革を推進し、就労支援を強化する ① 働き方改革の推進と就労支援の強化 4-4 女性が自分らしく輝ける環境をつくる ① 女性が自分らしく輝ける環境でくり 4-5 高齢者の活躍を支援する ① 高齢者の活躍を支援する ① 高齢者の活躍の支援
5 誰もが主体的に学ぶことが できる環境をつくる (105 ページ~)	 5-1 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する ① 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びの推進 5-2 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる ① 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境の創出 5-3 高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する ① 高等教育の振興による地域の中核となる人材の育成 5-4 学びの共創による地域づくりを推進し、生涯を通じた多様な学びを創造する ① 学びの共創による地域づくりの推進と生涯を通じた多様な学びの創造

%41 ページ以降、施策ごとに関連する主な SDGs* (持続可能な開発目標) のゴールを表示しています。

また、施策の進捗状況を測る指標とは別に、「参考指標」として『県民の生活満足度』を設け、県民の生活全般に関する主観的な満足度を把握し、政策運営に生かしていくための指標として活用します。

【参考指標】

指標名	現状	備考
県民の生活満足度	6. 01	0点(全く満足していない)〜10点(非常に満足している)
(企画振興部調)	(2022 年度)	の11段階で生活全般の満足度を尋ねたときの平均値

1 持続可能で安定した暮らしを守る

1-1 地球環境を保全する

- ① 持続可能な脱炭素社会の創出
- ② 人と自然が共生する社会の実現
- ③ 良好な生活環境保全の推進

<u>1-2 災害に強い県づくりを推進する</u>

① 災害に強い県づくりの推進

1-3 社会的なインフラの維持・発展を図る

① 社会的なインフラの維持・発展

1-4 公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性を向上する

① 公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性の向上

1-5 健康づくり支援と医療・介護サービスの充実を図る

- ① 健康づくりの推進
- ② 充実した医療・介護提供体制の構築

1-6 県民生活の安全を確保する

① 県民生活の安全確保

1 持続可能で安定した暮らしを守る

1-1 地球環境を保全する











持続可能な脱炭素社会の創出

【めざす姿】

2050 ゼロカーボンの達成に向けて、徹底的な省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大の取組により、温室効果ガス排出量の削減が着実に進んでいます。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
	温室効果ガス総排出量 (環境部調)	14,572 千 t-CO ₂ (2018 年度)	9,633 千 t-CO ₂ (2027 年度)	県内のエネルギー使用量などを基に算出した温室効果ガスの排出量 [長野県ゼロカーボン戦略の 2030 年 度達成目標に基づき設定]
	最終エネルギー消費量 (環境部調)	17.2万TJ (2018年度)	13.5万TJ (2027年度)	県内において1年間に使用される エネルギーの総量 [長野県ゼロカーボン戦略の2030年 度達成目標に基づき設定]
*	再生可能エネルギー生産量 (環境部調)	2.9万TJ (2020年度)	3.7万TJ (2027年度)	県内で生み出したと推計される再生可能エネルギー量 [長野県ゼロカーボン戦略の 2030 年度達成目標に基づき設定]
*	新築住宅におけるZEHの 割合 (建設部調)	_	90% (2027 年度)	新築住宅のうち、ZEH*水準以上 の性能を有する住宅の割合 ※県条例に基づく届出・報告制度が 2023 年度から開始するため現状値 なし [長野県ゼロカーボン戦略の 2030 年 度目標に基づき設定]
*	民有林における造林面積 (林務部調)	277ha (2021 年度)	1,000ha (2027 年度)	民有林において伐採地等に植栽した面積 [森林資源の循環利用を進めるため、造林面積を段階的に増やすことを目標に設定]

【現状と課題】

- ・県内における最終エネルギー消費量は減少傾向にあるものの、更なる省エネルギーの推進のためには、電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)、高効率の家電や事業用設備、ZEH*・ZEB*などの普及が必要です。
- ・県内における再生可能エネルギー生産量は増加傾向にあるものの、更なる再生可能エネルギーの導入加速のためには、エネルギー自立地域づくりなど、市町村や地域による主体的な取組の促進に加え、建物の屋根における太陽光発電や地域の参画により行われる小水力発電といった、地域と調和した再生可能エネルギーの普及拡大が必要です。
- ・2050 ゼロカーボンの達成に向けては、産業イノベーション*の創出やライフスタイルの転換などに向けた新たな取組が必要です。

【施策の展開】

◆省エネルギーの推進

- ○電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)への転換を着実に進めるため、長野県次世代自動車 インフラ整備ビジョンに基づき「未設置区間ゼロ・電池切れゼロ」のインフラ等の整備を促進
- ○自家用車に過度に依存しないまちづくりを実現するため、立地適正化計画などの都市計画と連携を 図りながら、自動車利用の制限や公共交通の利便性向上や自転車の利用環境の整備等の取組が県内 各地で進むよう支援
- ○高効率家電等の選択・転換を促進するとともに、エネルギー供給事業者及び電気機械器具等小売事業者と連携した省エネアドバイス等の実施により、家庭における省エネルギーを促進
- ○信州健康ゼロエネ住宅*など、省エネルギー性能の高い住宅の普及により、住宅のゼロカーボン化を 促進
- Z E H*水準による県営住宅の建替や高効率設備の導入等による既設住宅の改修により、ゼロエネルギー化を推進
- ○県有施設の断熱化や高効率設備の導入等を計画的に進め、新築・改築する県有施設は原則 Z E B * とし、改修する施設もできる限り消費エネルギーを削減することで、業務用建築物のゼロエネルギー化を先導
- ○長野県地球温暖化対策条例に基づき、建築物を新築・購入する際、建築物のエネルギー性能を見える 化し、建築物の省エネ性能や再生可能エネルギーの導入可能性を検討し選択することを促進
- ○事業活動温暖化対策計画書制度や中小規模事業者省エネ診断事業などにより、事業者の省エネルギーの取組を促進
- ○県内企業による温室効果ガス排出量の可視化・削減を支援することにより、大手グローバルメーカー 等に選ばれる環境対応型企業への転換を促進
- ○Nearly ZEB*以上等の認証を取得し工場等を新増設する際に、県の助成金の助成率を優遇することにより、県内の工場等の省エネルギー化を推進

◆再生可能エネルギーの普及拡大

- ○「ゼロカーボン社会共創プラットフォーム(くらしふと信州)*」の場を活用するなど、市町村や地域とともにエネルギー自立地域づくりを推進し、地域の脱炭素化や地域内経済循環*を促進
- ○屋根太陽光について、建物ごとのポテンシャルの見える化や地域事業者との連携、補助事業等による 初期費用の負担軽減などにより、住宅・事業所屋根への導入を促進
- ○野立て太陽光発電の事業の適正化のため、条例制定を検討するとともに、市町村が行う地球温暖化対 策推進法に基づく促進区域の設定促進などにより、地域と調和した優良事業を重点的に支援
- ○小水力発電について、収益納付型補助金*による設備導入支援や部局横断で構成する「小水力発電キャラバン隊」による相談対応に加え、事業地選定や合意形成に県が関与・支援することにより、地域の合意に基づく小水力発電の事業化を促進
- ○農業用水路の施設管理者への事例紹介、個別相談や、発電が可能な適地の公表等による民間事業者と のマッチング支援により、農業用水を活用した小水力発電の普及を促進
- ○県の水力発電所の新規開発を推進するとともに、市町村や土地改良区が行う小水力発電所の建設を 調査から建設、管理まで企業局のノウハウを活かして支援することにより、再生可能エネルギー生産 量を拡大
- ○地熱・地中熱、バイオマス*などの再生可能エネルギー事業について、収益納付型補助金*等による 支援により、本県のポテンシャルを活用した事業を創出
- ○地域の森林資源状況等に応じた適切かつ計画的な木質バイオマス*の利用に向け、薪や木質ペレットなどによる循環利用の仕組みづくりを促進
- ○流域下水道施設において、汚水処理で発生するメタンガスのエネルギー利用を推進するとともに、下水熱の適正な利用を進め、熱エネルギーの有効利用を促進

- ○県有施設において再生可能エネルギー100%電力の利用を推進するほか、再生可能エネルギー電気等 に関する情報提供等により、家庭・事業所における再生可能エネルギー電気等の利用を促進
- ○再生可能エネルギー設備等の設置された信州健康ゼロエネ住宅*や県営住宅等の普及拡大により、住 宅のゼロカーボン化を促進

◆総合的な地球温暖化対策の推進

- ○ゼロカーボンに関する分野別研究会や技術開発プロジェクトに対する支援により、県内企業のグリーン分野への参入・事業拡大を図るとともに、県内産業のGX*を促進
- ○水素に関する技術開発支援や、企業局の電気と水を活用したグリーン水素の利活用など、「作る」と 「使う」の双方の観点から、今後の水素エネルギーに関する施策の方向性を検討
- ○長野県SDGs推進企業登録制度の運営・PRにより、環境保全を含むSDGs*(持続可能な開発 目標)達成に向けた県内企業の機運醸成を推進
- ○世界から選ばれる観光地となるための国際認証取得に向けた取組支援や、自然資源等を保全・継承するルールづくり等の後押しなどにより、脱炭素をはじめとする持続可能な観光地づくりに向けた取組を長野県観光機構と連携し推進
- ○森林の若返り(再造林*)と間伐などによる適切な森林整備や県産材の利用拡大を通じ、森林による 二酸化炭素吸収量の確保維持等を図る取組を推進
- ○街路樹や建物緑化などのグリーンインフラ*を浸透させ、環境負荷の低いまちづくりを推進
- ○中心市街地の再生やウォーカブルなまちづくり*によるコンパクトシティの推進とともに、信州まち・あい空間*による快適で魅力あふれるまちを創出
- ○温室効果ガスの発生を抑制するため、地球温暖化に対応した農業新技術や新品種の開発・普及と有機 農業をはじめとする環境にやさしい農業の取組や学校給食における有機農産物の活用を促進
- ○多様な主体が分野を超えて連携し、行動する場である「ゼロカーボン社会共創プラットフォーム (くらしふと信州)*」により、気候危機に立ち向かう行動の輪を拡大
- ○県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進するため、参加型の環境学習・体験機会を提供する「信州環境カレッジ*」を核として、気候変動に関する環境教育を推進
- ○気候変動適応法に基づき設置した「信州気候変動適応センター」において、気候変動影響の把握と将来予測を行うとともに、適応策の創出を支援

6 安全な水とトイレ を世界中に











人と自然が共生する社会の実現

【めざす姿】

自然環境の保全と適切な利用により、美しく豊かな自然と多様な生態系が維持されています。

【達成目標】

指標名	現状	目標	備考
生物多様性保全パートナー シップ協定締結数(累計) (環境部調)	17 件 (2021 年度)	34 件 (2027 年度)	市民団体と環境意識の高い企業等が協働して生物多様性の保全活動に取り組む協定の締結数(累計) [現状の協定数の倍増を目標として設定]
自然公園利用者数(環境部調)	2,304万人 (2021年)	3,820万人 (2027年)	県内の自然公園(国立・国定・県立) の年間利用者数 [直近5年間の最大値を上回ること を目標に設定]

【現状と課題】

・豊かな自然環境とのふれあいを楽しむため、多くの人々が本県を訪れる一方で、里山や草原の利用・ 管理の衰退などにより野生動植物の生息環境が悪化し、生物多様性に危機が及んでいます。こうした ことから自然環境の保護と適正な利用の両立を図ることが必要です。

【施策の展開】

◆生物多様性・自然環境の保全の推進

- ○絶滅のおそれのある野生動植物の生息・生育情報を発信するため、「長野県版レッドリスト」を改訂
- ○生物多様性の意義を社会に浸透させるため、生物多様性に関する学習会や自然体験活動を充実
- ○野生鳥獣による農林業被害や生態系への影響等を軽減するため、適切な個体数管理、集落周辺での緩 衝帯の整備や侵入防止柵の設置など地域の実情に応じた対策により、野生鳥獣との共存を推進
- ○民間からの寄附金を活用した山岳環境の保全や、企業や保全団体等の多様な主体と連携して行う生物多様性の保全を推進
- ○自然環境の一層の保全と自然公園のブランド力向上のため、御嶽山の国定公園化を推進
- ○グリーンインフラ*に配慮した河川整備・管理により、良好な河川環境を保全・創出











良好な生活環境保全の推進

【めざす姿】

清らかで豊かな水環境と清浄な大気環境が保たれ、良好な生活環境が維持されています。

【達成目標】

指標名	現状	目標	備考
河川における環境基準達成 率 (環境部調)	100% (2021 年度)	100% (2027 年度)	主要河川 70 地点の環境基準(BOD*) 達成地点数の割合 [過去の達成率を基に設定]
湖沼における環境基準達成 率 (環境部調)	40% (2021 年度)	60% (2027 年度)	主要湖沼 15 地点の環境基準(COD*) 達成地点数の割合 [過去の達成率を基に設定]
大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除 く) (環境部調)	100% (2021 年度)	100% (2027 年度)	大気常時監視測定局の大気汚染物質 (光化学オキシダント*を除く)の環 境基準達成率 [過去の達成率を基に設定]
1人1日当たりのごみ排出 量 一般廃棄物処理事業実態調査(環 境省)	807 グラム 全国2位 (2020 年度)	790 グラム (2025 年度)	市町村が処理する一般廃棄物の県民 1人1日当たりの排出量 [長野県廃棄物処理計画(第5期)に 基づき目標を設定] ※2026 年度以降の目標値は次期廃 棄物処理計画の策定にあわせて設定 予定

【現状と課題】

- ・県内の河川・湖沼などの水質は、長期的には改善が進んできていますが、湖沼の環境基準達成率は低い状況となっており、特に諏訪湖については近年ヒシの大量繁茂や湖底の貧酸素の拡大、漁獲量の減少などの課題があるため、今後も水環境保全対策を推進する必要があります。
- ・大気環境は概ね良好な状況が続いている一方、近年、微小粒子状物質(PM2.5)*や光化学オキシダント*の国内外からの移流による広域的な大気汚染が懸念されるため、今後も大気環境保全対策を推

進する必要があります。また、サーチライト等の光害や新幹線鉄道騒音など生活環境への影響も懸念 されており、対策に取り組む必要があります。

・一般廃棄物の排出量は減少傾向にありますが、産業廃棄物は増加傾向にあることから、引き続き廃棄 物の排出削減に取り組む必要があります。

【施策の展開】

◆水環境保全の推進

- ○主要河川・湖沼の水質常時監視と事業場・農林地などの発生源対策を実施することにより、河川・湖 沼の水質向上を推進
- ○「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、水草除去、覆砂*、浚渫*などの事業を実施することにより、諏訪湖の水環境保全対策を推進
- ○諏訪湖環境研究センター(仮称)を整備し、より効果的・効率的な調査研究を実施することにより、 諏訪湖をはじめとした県内河川・湖沼等の課題の解決を推進
- ○限りある水資源を有効に活用するため、水道施設の適正な維持管理により漏水等を防止し、有収率* の向上を推進

◆大気環境保全の推進

- ○市街地や道路周辺における大気常時監視と事業場等の発生源対策を実施することにより、大気環境 の保全を推進
- ○関東各都県と微小粒子状物質(PM2.5)*及び光化学オキシダント*の調査について連携することにより、広域的な大気汚染物質の発生源要因の解明を推進
- ○信州の美しい星空を守るため、「良好な生活環境の保全に関する条例」等に基づき、光害の防止を推 進
- ○道路交通騒音や新幹線鉄道騒音の状況を監視し、施設管理者への必要な改善要望を実施

◆廃棄物の適正処理等の推進

- ○良好な生活環境の保全を図るため、廃棄物の適正処理の確保と不法投棄等の不適正処理の監視を推 進
- ○3R(リデュース・リユース・リサイクル)に使い捨てプラスチック製品等から代替素材への転換「リプレイス」を加えた取組により、廃棄物の削減や再資源化を推進
- ○食べ残しを減らそう県民運動や未利用食品の提供の呼びかけ(フードバンク活動、フードドライブの 推進)により、食品ロスの削減を推進

1 ### #(+)













災害に強い県づくりの推進

【めざす姿】

過去の災害の教訓を踏まえたインフラ整備の推進や地域防災力の強化により、激甚化・頻発化する 自然災害から、県民の生命と財産が守られています。

【達成目標】

指標名	現状	目標	備考
河川改修による水害リスク 低減家屋数 (建設部調)	2,650戸 (2021年度)	6,340 戸 (2027 年度)	令和元年東日本台風による被害等、 主に 10 年間程度に大きな浸水被害 のあった河川に対して実施した河川 改修等により水害リスクが低減した 家屋数 (累計) [河川整備計画等をもとに設定]
土砂災害特別警戒区域内に 立地する要配慮者利用施設 の保全数(保全率) (建設部調)	50 施設 (51%) (2021 年度)	71 施設 (72%) (2027 年度)	要配慮者利用施設(学校、福祉施設等)における避難確保計画の実行と砂防関係施設の整備による総合的な土砂災害対策を完了した施設数(累計) [2035 年の完了を目指して目標を設定]
防災重点農業用ため池の対 策工事の完了箇所数(累 計) (農政部調)	57 か所 (2021 年度)	127 か所 (2027 年度)	防災重点農業用ため池の耐震化や豪 雨対策及び廃止工事等の対策工事の 完了箇所数(累計) [2030 年の完了を目指して目標を設 定]
治山事業により保全される 集落数(累計) ^(林務部調)	2, 174 集落 (2021 年度)	2,414 集落 (2027 年度)	治山事業により山地災害から保全される集落数(累計) [直近5年間の保全実績の水準を維持することを目標に設定]
住宅の耐震化率 (建設部調)	86.7% (2021 年度)	95% (2027 年度)	居住世帯のある住宅のうち、耐震性 能を有する住宅の割合 [2030 年度までに耐震化を概ね完了 する目標に基づき設定]
ハザードマップ等による身 の回りの危険認知度 (危機管理部調)	_	100% (2027 年度)	ハザードマップ*等により、自宅周辺 の危険度(災害リスク)を認識して いる県民の割合 ※今後、新たに調査するため現状値 なし [100%とすることを目標に設定]
災害時要配慮者の「個別避 難計画」を作成している市 町村の割合 (健康福祉部調)	44.2% 34 市町村 全国 41 位 (2022 年)	100% 77 市町村 全国 1 位 (2028 年)	災害時要配慮者(障がい者、高齢者等)に関する個別避難計画*を、策定済又は一部策定済としている市町村の割合 [全市町村が策定済もしくは一部策定済となることを目標に設定]
災害時住民支え合いマップ の作成率 (健康福祉部調)	89% (2022 年)	現状以上 (2028 年)	災害時住民支え合いマップ*を必要とする地区数のうち、作成した地区数の割合 [高い水準を維持しつつ、新規に作成する目標を設定]

*

【現状と課題】

- ・令和元年東日本台風をはじめ毎年豪雨による甚大な被害が発生し、また、南海トラフ等の大規模地震の発生が想定されるため、災害に強いインフラ等の整備を推進する必要があります。
- ・激甚化・頻発化する洪水や内水氾濫による被害軽減が喫緊の課題であり、水害リスクを低減するため には、流域のあらゆる関係者の理解と積極的な取組が求められています。
- ・令和元年東日本台風災害では浸水域から 1,700 名を超える方が救助されたことなどを踏まえ、災害からの逃げ遅れを出さないために、県民の防災意識の向上や避難を促す適切な情報発信、避難所の環境改善を図る必要があります。
- ・災害の激甚化・頻発化及び被災者ニーズの多様化に対応するため、NPOなど、より幅広い関係機関 と緊密に連携した危機管理防災体制の強化が求められます。
- ・高齢化や過疎化、社会情勢の変化により、住民同士のつながりの弱体化が懸念されるため、住民自ら 災害時のリスクを把握し、共助により防災活動を行う地域防災力の強化が重要になっています。
- ・人口減少や高齢化が進行する中で、災害発生時に迅速に消防活動が行えるよう、施設や人員など消防 体制の充実・強化を図るとともに、効果的な応援・受援体制を整える必要があります。

【施策の展開】

◆災害に強いインフラ等の整備の推進

- ○重要物流道路や代替・補完路の整備により、平常時・災害時を問わない安定的な人流・物流を確保
- ○緊急輸送道路の強靭化や災害時における道路の迂回機能の強化、スマート I Cの整備により、緊急車両や道路利用者の通行を確保
- ○道路改築により、孤立集落の発生防止や災害時の支援車両の通行を確保
- ○無電柱化推進により、災害時における輸送・避難空間を確保
- ○道路法面の落石等危険箇所の解消により、道路ネットワーク機能を強化
- ○基幹的な市町村道を県が代行して整備することにより、地域社会の基盤を強化
- ○防災重点農業用ため池の耐震化や、排水機場の更新整備により、災害から暮らしを守る農村の強靱化 を推進
- ○治山施設の整備、適切な森林整備や森林病害虫対策などにより、災害に強い森林づくりを推進
- ○落石などの災害の危険がある林道法面の改良等により、災害時の迂回機能を確保
- ○堤防・護岸・排水機場等の整備や河道掘削等により、治水安全度を向上
- ○避難確保計画の適切な実行と砂防関係施設の整備等による総合的な土砂災害対策により、要配慮者 利用施設や地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラ(官公署、医療施設、学校、道路、鉄道等) の保全を推進
- ○安全・安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設等の耐震化・老朽化対策を確実に実施するとともに、アセットマネジメント*を活用して施設等の計画的な更新を実施
- ○災害時の応急給水拠点である「安心の蛇口」の整備を推進
- ○市町村等の水道施設の計画的な整備を支援することにより、施設の耐震化を推進
- ○総合地震対策計画及び耐水化計画により、流域下水道施設の耐震化及び耐水化を推進
- ○緊急対策用資材の備蓄により、火山噴火時の減災対策を推進
- ○耐震化や浸水対策等により、災害に強い県営住宅を提供
- ○長野県耐震改修促進計画に基づき、住宅や病院、要配慮者等の二次的な避難先となるホテル・旅館な ど、多数の者が利用する施設等の耐震化により、大規模地震による被害を軽減
- ○防雪・消雪対策や効果的・効率的な除融雪により、冬期期間の安全な道路交通を確保
- ○豪雪地帯の暮らしを支えるため、克雪住宅の普及促進や住宅除雪支援など除雪作業の負担を軽減

◆流域治水*の推進

○浸水想定区域図*の作成、市町村のハザードマップ*作成支援により、水災害に備える取組を促進

- ○県有施設への雨水貯留浸透施設の新設やため池・水田を活用した流域治水*対策により、雨水を貯留・ 浸透させる取組を推進
- ○河川管理者等が行う堤防・護岸・排水機場の整備や河道掘削等による治水安全度の向上や砂防関係施設の整備による土砂流出抑制を進めるとともに、森林が有する保水力機能の向上を図るため、県、市町村、地域住民等が行う面的な森林整備を推進
- ○国・県・市町村・企業・住民等あらゆる関係者が協働し、河川整備や砂防関係施設の整備等に加え、 雨水貯留浸透施設や土地利用規制・誘導、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水 対策をとりまとめた「流域治水*プロジェクト」に基づき、ハード・ソフト一体となった対策を推進

◆逃げ遅れゼロに向けた避難対策の推進

- ○災害に備え、的確な情報提供を行うとともに、住民主体で作成した災害時住民支え合いマップ*の成果を活かした、市町村における個別避難計画*作成の推進及び防災を学ぶ信州防災アプリの活用等により、災害弱者をはじめ県民の適切な避難行動を支援
- ○災害関連死を防ぐとともに、積極的な避難行動を促すため、市町村と連携し避難所のTKB (トイレ・キッチン・ベッド) や暑さ寒さ対策などの環境改善を推進
- ○災害デジタルアーカイブを災害の伝承や防災教育に活用することにより、県民の防災意識を向上
- ○土砂災害専門家(赤牛先生)による防災教育や地区防災マップ作成を支援し、住民主導による警戒避 難体制を構築
- ○災害時に女性や子どもへの適切な配慮がなされるよう、女性の視点を取り入れた地域防災計画や避 難所運営マニュアル等の策定を推進

◆危機管理防災体制の強化

- ○地域防災計画の見直しやマニュアル整備・訓練の実施、防災行政無線等防災情報基盤や装備資機材の 整備などにより、危機管理体制を確保
- ○国や他県等との連携による広域的な人的・物的支援の円滑な受入れ体制を強化するとともに、被災者 の多様なニーズに対応できるようNPOなど関係団体との連携を強化
- ○国民保護法に基づく武力攻撃事態などへの対応を周知するとともに、警察・消防・自衛隊など関係機 関との連携により、県民の安全を確保
- ○県・市町村・関係機関等で構成する火山防災協議会において、想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備を推進
- ○大規模地震による二次被害の軽減・防止を図るため、被災建築物応急危険度判定士の養成を促進
- ○被災による住宅建設・改修費の一部助成により、早期の住宅の再建を支援
- ○県・市町村・不動産関係団体・居住支援団体等で構成する居住支援協議会や関係機関等との連携により、住宅確保要配慮者(被災者)の居住支援を推進
- ○市町村や関係団体との連携強化による迅速な応急仮設住宅の供給や県営住宅の一時的な提供により、 住宅の再建等を支援
- 〇 A I * (人工知能)・ I o T * (モノのインターネット)等の先端技術を活用した発電施設の監視強化 や流入予測システムの利用等による施設の維持管理の効率化・高度化により、防災体制を強化
- ○大規模災害による停電時に、企業局発電所から地域防災拠点等へ電力を供給する仕組みを検討
- ○長時間洪水予測システムの活用により、防災対応の高度化の実現に挑戦
- ○災害救助活動の拠点となる警察施設の機能強化や浸水対策などにより、防災機能の強化を推進
- ○高齢者、障がい者、子ども等の災害時要配慮者の避難所等での生活相談や福祉的な支援を行う長野県 災害派遣福祉チームの養成を推進

◆地域防災力の強化

○自主防災組織及び生活再建支援制度の充実、地震保険等の加入促進などにより、自助・共助・公助が 一体の取組を推進

- ○県政出前講座の開催や消防学校の研修の活用などにより、消防団や自主防災組織を活性化するとと もに、県内大学等と連携し地区防災計画の策定などを担う、地域防災の中核的な人材を育成
- ○震災や風水害等を想定した総合防災訓練、小学校、中学校、高等学校での防災教育の実施により、防 災意識の向上と災害時の安全確保を推進
- ○水害リスクマップ*等の活用や広域立地適正化計画の検討など市町村と連携し、災害リスクの低い地域への公共的施設の立地や居住誘導により、コンパクトシティを推進
- ○災害危険区域内の住宅の移転等に関する助成により、災害による被害を軽減
- ○土砂災害警戒情報の精度向上やリスク情報の適切な発信により、地域防災力の向上を推進
- ○関係法令や新たに制定した「土砂等の盛土等の規制に関する条例」等の適切な運用により、盛土等に 起因する災害から県民の生命財産を保全

◆消防体制の充実・強化

- ○常備消防の充実・強化とともに広域応援体制の整備強化や連携協力を促進し、大規模災害に対応できる体制の構築を支援
- ○消防団活動への支援等による団員確保の促進や消防団活動に対する住民の理解を促進
- ○安全運航を最優先とした消防防災航空体制を確立

1-3 社会的なインフラの維持・発展を図る













社会的なインフラの維持・発展

【めざす姿】

施設の統廃合や共有、管理の共同化などにより、持続可能なインフラ管理体制が構築され、人口減少下においても県民の安全・安心な生活が維持されています。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
*	緊急又は早期に対策が必要な 橋梁・トンネルにおける修繕 等の措置完了率 道路メンテナンス年報(国土交通 省)	橋梁 23.0% トンネル 75.0% (2021 年度)	100% (2027 年度)	2014~2018 年度の点検で緊急又は早期に対策が必要と確認された橋梁・トンネルのうち修繕等の措置が完了した割合 [全ての橋梁・トンネルの修繕等が完了することを目標に設定]
	水道の広域連携を実施する圏 域数 (環境部調)	0 圏域 (2022 年度)	全圏域 (9圏域) (2027年度)	長野県水道ビジョン(改定版)に基づいた取組を実施する圏域数 ※上田及び長野で1圏域 [全圏域で広域連携を推進することを目標に設定]
	汚水処理人口普及率 (国土交通省、農林水産省、環境 省)	98.2% (2021年度)	98.6% (2027 年度)	下水道、農業集落排水、浄化槽等、 汚水処理施設の普及人口の割合 [各市町村の整備目標を基に目標を 設定]

【現状と課題】

・高度成長期以降に集中的に整備された道路施設や河川管理施設、上下水道施設などインフラが今後 一斉に更新時期を迎えるとともに、人口減少の急速な進行などに伴い、上下水道事業の経営状況が悪 化しているため、インフラの維持管理・更新や経営基盤の強化を着実に実施していく必要がありま す。

【施策の展開】

◆インフラの長寿命化と生活インフラの経営基盤の強化

- ○中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減等に向け、早期に対策が必要な施設の修繕 を集中的に実施し、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換を推進
- ○道路パトロールや道路情報モニターの設置等により、安全で快適な道路環境を維持
- ○橋梁、トンネル、道路附属物等の更新、修繕、撤去等により、道路施設の長寿命化を推進
- ○舗装や区画線の修繕、沿道美化を、観光地や市街地を中心に強化することにより、道路機能を適切に 維持・管理
- ○堰、樋門、樋管等の河川施設の適切な維持管理により、長寿命化を推進
- ○ダムの設備更新や堆積土除去等により、適切なダム機能の維持を推進
- ○農業水利施設の計画的な更新により、農業生産に不可欠な農業用水の安定供給を確保
- ○効率的な老朽化対策や機能向上により、砂防関係施設の長寿命化・有効活用を推進
- ○効率的な機能強化・老朽化対策により、治山施設の長寿命化を推進
- ○包括的民間委託の拡大等により、地域の建設産業が道路や河川、砂防関係施設などの維持管理を持続 的に担うインフラの管理体制を構築
- ○安全·安心な水道水を安定的に供給するため、広域連携の取組を推進し、県内水道事業者間の調整や、 県営水道経営区域における関係市町村との連携等により、水道事業の基盤を強化
- ○県内水道事業者の持続可能な経営体制構築のため、民間企業等とも連携し、専門人材(技術・経営等) の確保・育成を支援
- ○市町村との連携により、生活排水事業の広域化・共同化を含めた将来にわたって持続可能な生活排水 対策を推進
- ○下水道施設を計画的かつ効率的に維持管理するためのストックマネジメント計画により、老朽化が 進んでいる流域下水道施設の改築・更新を推進
- ○県有施設の老朽化対策を計画的に進め、長寿命化を推進
- ○県営住宅の建物・設備類の計画的な修繕により、長期的かつ安定的な供給を推進

1-4 公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性を向上する



公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性の向上

【めざす姿】

自家用車に頼らなくても大きな不便を感じずに、誰もが安心して通院・通学などの日常生活を送っています。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
*	公共交通機関利用者数(企画振興部調)	69,077 千人 (2020 年度)	100,000 千人 (2026 年度)	鉄道・乗合バス・タクシーの輸送人 員の合計 [コロナ前水準(2019年度:98,307千 人)を上回ることを目標に設定]
	地域公共交通計画を策定し ている市町村数(累計) (国土交通省)	38 市町村 (2022 年 10 月)	53 市町村 (2027 年度)	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通計画※」を策定している市町村数 ※2020 年度以前は「地域公共交通網形成計画」 [全市町村の約7割を目標に設定]

【現状と課題】

- ・少子化・人口減少の急速な進行に加え、コロナ禍が重なり、通院・通学などの日常生活に欠かすことができない社会的共通資本*である公共交通を民間事業者の独立採算により維持していくことは困難な状況となっているため、官民連携により持続可能な地域公共交通等の確保を図る必要があります。
- ・アフターコロナを見据え、観光客を含む利用者の利便性向上を図る取組の必要性が増しているため、 公共交通機関のキャッシュレス化や公共交通情報のオープンデータ化*を推進する必要があります。

【施策の展開】

◆県内・地域における移動の足の確保

- ○行政・事業者・利用者等の関係者で構成する長野県公共交通活性化協議会において、関係者間の取組 と費用負担のあり方を含め、新たに設置する「交通政策局」が主導して検討を行い、公設民営化等の 持続可能な地域公共交通の確保に向けた取組を推進
- ○広域的な移動軸(幹線バス路線等)について、高齢者や高校生をはじめとした利用者の生活に必要な サービス水準(ダイヤ・便数・ルート等)を確保
- ○公共交通の利用促進により、過度な自家用車依存からの脱却を図るため、公共交通の利用に対する県 民意識の醸成や、高齢者や子どもが利用しやすい運賃などを検討
- ○環境性能に優れた鉄道・バス車両の導入支援等により、公共交通の安全性向上や脱炭素化を推進
- ○交通事業者等と連携し、バス・タクシー運転手の確保・定着を図る取組を推進
- JR中央本線や篠ノ井線等の在来線の利用促進や活性化の取組を通じて、沿線地域と路線を支えるとともに、JRなどに列車の高速化などを働きかけ、利便性向上を促進
- ○駅舎のエレベーター設置や低床バス・UDタクシー(ユニバーサルデザインタクシー)*の導入支援 等により、公共交通のバリアフリー化を推進
- ○鉄道や幹線バス路線とそれらに接続するフィーダーバス路線の機能的な役割分担や、福祉輸送やスクールバス等の地域の多様な輸送資源を活用するとともに、現行制度の課題を研究し、効率的で利便性の高い交通ネットワークを構築
- ○高齢者の運転免許返納を促進するため、高齢者の移動手段の維持・確保に向けた取組を推進

◆MaaS*等の新たなモビリティサービスの基盤づくりの推進

- ○公共交通機関のキャッシュレス化を推進するため、乗合バス事業者等に対し、地域連携 I Cカードの 導入費用を支援
- ○県内路線バスの時刻や経路等に関する情報を国が定めるデータ形式で整備し、経路検索サービス等で検索できる環境を整備するとともに、オープンデータ化*することで、MaaS*等の新たなモビリティサービスの導入を推進

1-5 健康づくり支援と医療・介護サービスの充実を図る





健康づくりの推進

【めざす姿】

県民一人ひとりが健康を意識した生活を送り、生涯にわたり元気に自立して暮らしています。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
*	健康寿命(日常生活が自立 している期間の平均) (国民健康保険中央会)	男性 81.1年 全国2位 女性 85.2年 全国1位 (2020年)	全国1位 (2026年)	日常生活動作が自立している(介護 保険の要介護度1以下)期間の平均 [全国1位を目指して目標を設定]
	平均寿命都道府県別生命表(厚生労働省)	男性 82.68年 全国2位 女性 88.23年 全国4位 (2020年)	全国1位 (2025年)	0歳の平均余命 [全国1位を目指して目標を設定]
	特定健診受診率 特定健康診査·特別保健指導実施 状況(厚生労働省)	58.6% (2020 年度)	70% (2025 年度)	特定健康診査対象者数に占める特定 健康診査受診者数の割合 [国の健康日本 21 (第2次) に準拠し て目標を設定] ※目標値は、次期長野県健康増進計 画の策定にあわせて再度設定予定
	要介護 (要支援) 認定を受け ていない高齢者の割合 介護保険事業状況報告(厚生労働 省)	82.9% (2021 年度)	現状以上 (2027 年度)	第1号被保険者のうち要介護(要支援)認定を受けていない高齢者の割合 [要介護(要支援)認定率が急激に高まる後期高齢者の割合が増加する中で、数値を「現状以上」にすることを目標に設定]

【現状と課題】

・平均寿命・健康寿命はともに全国トップレベルにありますが、人生 100 年時代を本格的に迎える中、 単に長く生きることだけでなく、生涯を通じて健康でいきいきと活躍することの重要性が高まって いるため、市町村・保険者・企業・関係団体等と連携し、脳血管疾患をはじめとした生活習慣病予防 に効果のある健康づくりの取組を推進する必要があります。

【施策の展開】

◆信州ACE(エース)プロジェクト*の推進

- ○ICT*(情報通信技術)を活用した参加型ウォーキングなどにより、運動習慣の定着を促進
- ○医療保険者・国保連合会・県で構成される保険者協議会*等と連携して、集団健診・特定保健指導をより多くの人が受けられる取組を促進
- ○関係機関、団体、食育ボランティアなどと連携し、地域や学校等において、バランスの取れた食生活の普及を促進するとともに、地域における「信州食育発信3つの星レストラン*」の普及等により、健康に配慮した食事が選択できる環境づくりを整備
- ○フレイル*・オーラルフレイル*対策を推進するため、専門職の派遣や市町村の先進事例の横展開な どにより、市町村の取組を支援
- ○むし歯予防となるフッ化物応用の普及や、市町村の歯科検診体制支援等により、生涯を通じた歯及び 口腔の健康づくりを推進
- ○県民や飲食店等の管理者に対し、たばこによる健康被害に関する情報を提供し、禁煙・分煙・防煙を 推進
- ○企業における健康づくりを経営課題として捉え、社員の健康増進に努める健康経営に向けた取組を 支援し、働き盛り世代の生活習慣を改善
- ○データの分析を通じて地域の健康課題を見える化し、市町村保健事業の企画・実行・検証を支援

◆疾病予防の推進

- ○市町村等の関係機関と連携し、がん検診の受診率の向上やがん検診の精度管理に取り組むことにより、がんの早期発見率を向上
- ○死亡原因や介護原因の主要なものとなっている循環器病を予防するため、減塩の推進等の普及啓発 活動を促進
- ○糖尿病性腎症*等の重症化予防を進めるため、市町村が医療機関と連携して行う保健指導などを支援
- ○接種を希望される方がその機会を逸することがないよう、予防接種に関する情報を積極的に発信
- ○断熱性能等を備えた住宅の普及により、ヒートショック予防を促進
- ○多数の者が利用する建築物の飛散性アスベストの除去等により、利用者の健康被害の防止を推進



充実した医療・介護提供体制の構築

【めざす姿】

超高齢化や新興感染症のまん延などの社会の変化に対応できる地域医療や介護の体制が構築され、 県民がどこに住んでいても安心して医療・介護サービスを受けることができます。

【達成目標】

	指 標 名	現、状	目標	備考
	救命救急センターの充実度 評価Aの割合 救命救急センター充実段階調査 (厚生労働省)	100% (2021年)	100% (2027年)	県内の救命救急センターのうち、充実度評価がAとなった施設の割合 [100%を維持することを目標に設定]
	在宅での看取り(死亡)割合 (自宅及び老人ホームでの 死亡) 人口動態統計(厚生労働省)	29.3% 全国7位 (2021年)	全国 トップクラス (2026 年)	自宅及び老人ホームで死亡した者の 割合 [全国トップクラスを目指して目標 を設定]
*	医療施設従事医師数 (人口 10 万人当たり) 医師・歯科医師・薬剤師調査(厚 生労働省)	243.8人 (2020年)	264.6 人 (2026年)	人口 10 万人当たりの医療施設従事 医師数 [現状の全国平均 (256.6 人) を 2029 年に上回る目標 (275 人) に基づき設 定]
	分娩取扱医師数 (人口 10 万人当たり) 医師・歯科医師・薬剤師調査(厚 生労働省)	6.6人 (2020年)	現状以上 (2026年)	人口 10 万人当たりの分娩取扱医師数 [現状より向上することを目標に設定]
	就業看護職員数 衛生行政報告例(厚生労働省)	30,521 人 (2020 年)	31,609 人 (2026年)	就業看護職員数 [今後見込まれる看護需要をもとに 設定]
	介護職員数 介護サービス施設・事業所調査 (厚生労働省)	3.8万人 (2020年)	4.2万人 (2026年)	介護サービスに従事する介護職員の数 [今後見込まれる介護需要をもとに設定]

【現状と課題】

・高齢化の一層の進行や人口減少に伴い地域の医療ニーズが変化する中で、近年は、新型コロナウイルス感染症による医療提供体制のひっ迫もあり、医療サービス提供の充実、機動的な体制整備を図り、 誰もがどこに住んでいても安心して医療サービスを受けられることが必要です。

- ・2025 年には団塊の世代が全員 75 歳以上となるなど高齢化が一層進行する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、生活支援等各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア体制」の構築が必要です。
- ・県内の医師、看護職員、介護職員数は着実に増加しているものの将来の需要に対しては依然不足状態 が続いている中で、誰もが身近な地域で必要な医療・介護サービスが受けられるために、医療・介護 人材等の養成・確保・定着が必要です。

【施策の展開】

◆医療提供体制の充実

- ○新型コロナウイルス感染症について、感染状況に応じた適切な感染拡大防止措置の徹底及び医療・検 査体制の確保を図るとともに、市町村と連携したワクチン接種の促進により重症化予防を推進
- ○新型コロナウイルス感染症における感染症法上の位置付けの変更も踏まえながら、入院・外来など適切な医療を受けられる体制を構築
- ○急性期から回復期を経て慢性期に至るまで必要な医療を提供する体制を整備するために、地域医療 構想の検討に基づいた医療機関の機能分担と連携を推進
- ○救命救急センターの運営基盤の強化やドクターヘリ運航への支援により、救急医療提供体制を確保
- ○災害派遣医療チーム(DMAT、ディーマット)の計画的な養成や災害派遣精神医療チーム(DPA T、ディーパット)の整備などにより、災害医療提供体制を充実
- ○へき地医療拠点病院からの医師派遣や病院・診療所の整備により、へき地医療提供体制を確保
- ○へき地・中山間地域等における受診機会を確保するため、オンライン診療を普及定着
- ○遠隔医療や患者情報の共有をはじめとした医療分野におけるICT*(情報通信技術)活用により、 質の高い医療を効率的に提供
- ○訪問診療や往診、在宅看取りを実施する医療機関等への支援や多職種連携のための研修、県民への普及啓発などにより、在宅医療を推進
- ○信州大学及び長野県立病院機構と連携し、医療資源の限られた地域における診療体制を確保するとともに、小児・精神などの分野での高度・専門医療を充実
- ○今後起こりうる新興感染症等のまん延に備えるため、感染管理認定看護師の養成支援など、感染症に 対応できる医療従事者の確保に努めるとともに、関係機関等と連携した医療提供体制の構築を検討
- ○周産期医療機関が相互に連携・協力する「周産期医療システム」による母体・新生児の搬送体制の確保、周産期母子医療センターへの運営費補助により、周産期の医療提供体制を維持
- ○夜間の子どもの病気やけがに対応するための電話相談(#8000)、センター方式による休日夜間急患センター等への運営費補助により、小児初期救急医療体制を維持
- ○すべての二次医療圏*に整備されたがん診療連携拠点病院等*との連携により、がん治療が受けられる体制を維持
- ○脳卒中、心臓病その他の循環器病の患者に対して、病期に応じて適切な医療、介護サービスが提供される体制を整備
- ○関係機関と連携し、がん、循環器疾患、難病等の疾病と診断された後の相談支援体制を整備すること により、患者の治療と仕事の両立を支援
- ○緊急に医療を必要とする精神障がい者等に関する相談や医療の連携を推進し、精神科救急医療体制を充実
- ○アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症に関する「依存症専門医療機関」の指定を進め、依存症医療提供体制を充実
- ○増加する児童・思春期、青年期の精神疾患に対応するため、「子どものこころ総合医療センター(仮 称)」の設置検討を進め、医療体制を充実強化
- ○発達障がい診療に携わる医師の確保・育成体制の整備、かかりつけ医の対応力の向上等により、発達 障がい診療体制を充実するとともに、発達障がい児者を地域で支えるための医療・教育・福祉・保健 等が連携したネットワークづくりを推進

- ○医療機関や患者会等と連携し、難病患者への相談体制や医療提供体制を整備することにより、難病患者の療養生活を支援
- ○医科歯科の連携強化により、生活習慣病等の口腔及び全身管理が必要な患者に対する歯科口腔医療 提供体制を充実
- ○子どもや障がい者、ひとり親家庭等が安心して医療機関を受診できるよう、医療費負担を軽減

◆地域包括ケア体制の確立

- ○医療・介護・生活支援などの各サービスが地域の中で切れ目なく提供される地域包括ケア体制の確立 を支援
- ○地域包括ケア体制の構築状況を見える化し、市町村が客観的に評価できるように支援
- ○高齢者の在宅での生活・療養を支えるため、高齢者からのニーズの高い移動サービスの構築や、市町 村の在宅医療・介護連携の取組を支援
- ○中山間地域の介護サービスの確保や24時間在宅ケアの仕組みづくりを支援
- ○特別養護老人ホームなどの施設の整備や高齢者の多様な住まい方への支援を通じ、安全・安心な生活 を確保
- ○利用者が安心してサービスを利用できるよう、介護保険制度の適切な運営を支援
- ○高齢者虐待への対応力向上研修の実施などにより、市町村や施設等における高齢者虐待対応の体制 充実を支援
- ○介護予防に関する研修会の開催や通いの場創設のためのアドバイザー派遣などにより、市町村にお ける介護予防及び生活支援サービスの拡充を支援
- ○高齢者施設等における災害や感染症への対応力を強化し、施設利用者に必要な福祉サービスを継続 することができるよう支援
- ○認知症の人に対する診断と初期における支援を包括的・集中的に行うため、認知症疾患医療センター や地域包括支援センター等の連携を強化
- ○地域包括ケア体制の中で、認知症の人が安心して暮らせるよう、施設等への研修や認知症の方やその 家族の生活支援ニーズ等と支援者をつなぐ仕組み(チームオレンジ)の整備を支援
- 〇患者が住み慣れた地域で自分に適した薬局を選択できるよう、特定の機能等を兼ね備えた地域連携 薬局*及び専門医療機関連携薬局*並びに健康サポート薬局*の取組を支援

◆医療・福祉人材の確保

- ○即戦力医師の確保、中核病院が中小病院等を支えるネットワークの構築など、信州医師確保総合支援 センターにおいて、医師の確保・養成・定着に向けた総合的な対策を実施
- ○医学生修学資金貸与者へのキャリア形成支援や医師研究資金の貸与などを通じて、総合診療医*や産 科医をはじめ地域に不可欠な医師を養成・確保
- ○将来の地域医療を担う医師を確保するため、医学部地域枠の増員やそれに伴う医学生修学資金の拡充、私立大学も含めた医学部進学を後押しするための支援策の充実を検討
- ○医療労務管理等に関する相談対応や院内保育所の運営支援などにより、医師をはじめとした医療従 事者の働き方改革を推進
- ○県看護大学等の安定的な運営や看護師等養成所への支援、看護職員修学資金の貸与などにより、看護 職員の新規養成を推進
- ○潜在看護職等の再就業促進、特定行為*が可能な看護師の養成などを通じて、看護職員の確保と資質 の向上を推進
- ○福祉大学校において、併設の保育施設に民間の力を活用するなど、学びの充実を図り、保育や介護の 中核として長く活躍できる保育士、介護福祉士を養成
- ○福祉人材センターでの無料職業紹介、介護職への入職促進・資格取得の支援により、福祉・介護人材 の確保を推進
- ○福祉職員や相談支援に従事する職員に対する研修などを通じ、福祉・介護人材のキャリア形成を支援

- ○福祉・介護現場におけるキャリアパスの構築や人材育成、職場環境などに優れた福祉・介護事業所を 認証・評価し、求職者へ情報提供を実施
- ○介護職員の負担軽減、雇用管理改善及び離職防止のため、介護事業者の介護ロボット及び I C T * (情報通信技術) 導入を支援
- ○介護分野における高齢者や障がい者、子育て中の女性、海外人材など多様な人材の活躍を促進

1-6 県民生活の安全を確保する























県民生活の安全確保

【めざす姿】

社会情勢の変化に伴い複雑化・多様化する犯罪や、交通事故、食品・医薬品等の安全など、日々の 生活に影響を及ぼす様々なリスクが最小化され、県民の安全・安心な生活が維持されています。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
	刑法犯認知件数 (県警察本部調)	6 , 635件 (2022年)	現状以下 (2027年)	警察において発生を認知した犯罪 (刑法犯)の件数 [現状を下回ることを目標に設定]
	電話でお金詐欺(特殊詐欺) 被害認知件数 (県警察本部調)	198 件 (2022 年)	90 件以下 (2027 年)	警察において発生を認知した電話で お金詐欺(特殊詐欺)の被害件数 [現状の5割以下とすることを目標 に設定]
*	交通事故死者数 (県警察本部調)	46 人 (2022 年)	45 人以下 (2025 年)	交通事故による死者数 [国の交通安全基本計画等を基に設定] ※2026 年以降の目標値は次期長野 県交通安全計画の策定にあわせて設 定予定
*	自殺死亡率(人口 10 万人当 たり) 人口動態統計(厚生労働省)	16.3人 (2021年)	12.2人以下 (2027年)	1年間の自殺死亡率(人口 10 万人当たりの自殺者数) [自殺死亡率の現状と国の自殺総合対策大綱を基に目標を設定]
	60 歳以上の山岳遭難者数 山岳遭難統計 (長野県警・県山岳 遭難防止対策協会)	141 人 (2022 年)	126 人以下 (2027 年)	当該年に発生した遭難のうち、60 歳以上の人数 [2013 年 (直近で遭難件数最多) から 2020 年 (コロナ前) の傾向を踏まえ 目標を設定]

【現状と課題】

- ・社会情勢の変化とともに犯罪の形態が複雑化・多様化しているため、捜査能力の向上や地域と連携した防犯活動の強化、科学技術の導入など幅広い取組を進める必要があります。
- ・日常生活に影響が大きい物価高騰やデジタル化に伴う消費者トラブルの増加など、消費者である県 民の生活に不安が生じており、安心して消費生活を営むことができる環境整備や支援が必要です。
- ・交通事故件数は減少しているものの、依然として交通死亡事故が発生しており、子どもから高齢者まで幅広い世代に対する交通安全対策を推進することが必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による社会的孤立の増加や、物価高騰による生活困窮により自殺者の増加が懸念されるため、関係機関と連携し様々な自殺対策に取り組む必要があります。

- ・年々減少傾向にあった山岳遭難件数は、2020年にコロナ禍で大きく減少したものの、2021年は密を避けるアクティビティとして登山人気が高まり増加に転じており、安全登山のための啓発や万一に備えた迅速な救助体制の整備を引き続き進めていく必要があります。
- ・医薬品等の製造・販売等には、品質、有効性及び安全性を確保するため厳格な管理が義務付けられていますが、一部製造メーカー等の規格に満たない製品が流通するなどの違反事例が確認されているため、継続的な監視指導等を実施する必要があります。

【施策の展開】

◆安全・安心な社会づくりの推進

- ○「電話でお金詐欺 (特殊詐欺)」などから県民の財産を守るため、金融機関等との連携による水際対策や啓発等による被害防止対策、取締りの推進により、被害に遭いにくい環境を構築
- ○子ども、女性の安全確保や少年の非行防止のため、防犯カメラの普及など、犯罪を未然に防ぐ取組を 推進するとともに、相談できる体制を充実
- ○テロの未然防止やサイバー空間の脅威に対する取組を官民一体で推進
- ○犯罪の悪質化・巧妙化等に的確に対応し、犯罪を徹底検挙するため、捜査手法の高度化を推進
- ○建築規制の的確な運用と適切な維持保全の指導等により、建築物の基本的な品質・性能を確保し、建築物における事故等の発生を未然に防止
- ○空き家等の適切な維持管理により、周辺の住環境への悪影響を予防
- ○警察機能の充実・強化を図り、県民の命と安全・安心な生活を守るため、県庁周辺の整備方針を踏まえ、警察本部庁舎建設に向け、PFI*導入可能性調査などの実施や、規模や配置等を取りまとめた 基本計画を策定

◆消費生活の安定・向上

- ○食料、エネルギー、原材料等の価格高騰により多大な影響を受けている県民及び事業者に対し、生活 費負担の軽減や事業継続を支援
- ○消費者事故情報の速やかな発信や悪質事業者への厳正な指導により、県民にとって安全・安心な消費 環境を整備
- ○消費者教育・啓発の充実等や県消費生活センターの機能強化、市町村への支援強化により、県民の自 主的・合理的な消費活動を促進するとともに、消費者被害の未然防止・救済を推進
- ○民泊サービス提供者に対する施設の衛生管理等の監視指導により、適切な宿泊環境を確保
- ○動物愛護の精神や適正な飼養管理の普及・啓発により県民の生活環境向上を推進するとともに、動物の殺処分の全国最小レベルを目指して飼い主への返還や譲渡を積極的に推進
- ○不動産取引等に関する相談を受ける宅地住宅相談所により、宅地住宅に関する不安等を解消

◆交通安全対策の推進

- ○分析に基づく交通事故防止対策のほか、季別の交通安全運動や、参加・体験・実践型の交通安全教育・ 啓発の実施により、県民の交通安全意識を醸成し、交通事故のない安全・安心な社会を構築
- ○高齢運転者向け交通安全指導者養成研修や、認知機能検査等の結果に応じた講習、一定の病気等の疑いがある運転者に対する安全運転相談等を実施することにより、高齢運転者等の事故防止を推進
- ○登下校中の交通事故をなくすため、通学路交通安全プログラムに基づき、見守り活動や歩道整備など 児童の安全確保に向けた取組を継続的かつ着実に実施
- ○歩道の設置や交差点の改良、道路情報版や案内標識等の整備、高度化信号機等交通安全施設の整備、 道路の拡幅や4車線化、バイパス化等により、安全で安心な生活環境を整備

◆自殺対策の推進

- ○自傷行為者や自殺未遂者等の自殺のハイリスク者を精神科医療や地域の関係機関につなぐネットワークの強化や、自殺リスクの高まりに気づき傾聴支援する者(ゲートキーパー*)の育成により、自殺リスクを低下
- ○県の自殺対策の理解と啓発を図るとともに、庁内関係課と連携しゲートキーパー*研修を開催するなど、自殺の未然防止対策を推進
- ○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた経済的な問題、家庭や健康の問題などに関する相談会 等の開催により、コロナ禍による自殺対策を推進
- ○「子ども支援委員会」や「子ども支援センター」、「子どもの自殺危機対応チーム*」の体制充実・強化や、「SOSの出し方に関する教育*」の小学校から高校の全校での実施等により、子どもの自殺対策を強化するなど、困難に直面している子どもの人権や生活を保護
- ○動物とのふれあいを通じて、困難を抱える子どもを支援

◆山岳遭難対策の推進

- 〇民間(登山アプリ運営会社等)と連携した安全登山セミナーの実施や山岳総合センターの機能強化などにより、安全登山の取組を推進
- ○登山者の体力度と技術的な難易度で登山ルートを評価した「信州山のグレーディング」の普及、登山 計画書の提出促進、民間(登山アプリ運営会社等)との連携による位置情報システムを活用した遭難 未然防止などにより、遭難防止対策を推進
- ○山岳遭難防止対策協会が実施する遭難防止対策や救助活動を支援

◆食品・医薬品等の安全対策の推進

- ○食品等事業者への監視指導により、HACCP*に沿った衛生管理を推進
- ○医薬品販売業者等への監視指導や、医薬品等の正しい知識の普及・啓発により、医薬品の適正使用を 推進
- ○違法薬物の現状や健康被害情報等の発信などにより、薬物乱用を防止

2 創造的で強靭な産業の発展を支援する

2-1 産業の生産性と県民所得の向上を図る

- ① 成長産業の創出・振興
- ② 稼ぐ力とブランド力の向上
- ③ 産業人材の育成・確保

2-2 人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する

- ① 循環経済*への転換の挑戦
- ② 地域内経済循環*の推進

2-3 地域に根差した産業を活性化させる

- ① 地域の建設業等における担い手の確保の推進
- ② サービス産業等の活力向上

2 創造的で強靭な産業の発展を支援する

2-1 産業の生産性と県民所得の向上を図る

























成長産業の創出・振興

【めざす姿】

健康・医療・介護、次世代交通、環境・エネルギー、IT、食品分野などの成長期待分野の先見的な研究開発・新規参入やイノベーション*の創出が県内で活発に行われ、社会課題を解決するとともに、企業の生産性や価値が向上し、県民所得が向上しています。

また、DX*、GX*、SDGs*(持続可能な開発目標)・ESG*(環境、社会、ガバナンスの観点)・ダイバーシティ*(多様な人材の活躍)などの考え方が経営に導入されるとともに、アントレプレナーシップ*(起業家精神)の醸成等による起業・スタートアップ*の増加や、事業承継の促進により、産業界の新陳代謝が活性化されることで県内企業の競争力が強化され、持続可能なビジネスモデルが実現されています。

本県の恵まれた気候と立地条件、培ってきた技術力を生かしながら、作業の効率化や省力化による生産性の向上、労働力の確保、収益性の向上などにより、皆が憧れる魅力ある農林業が展開されています。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
*	労働生産性 県民経済計算(企画振興部)	7,125 千円/人 (2020 年度)	2020 年度比 +11.2% (2025 年度)	県内総生産(実質)を県内就業者数で除した数値 ※現状値は、2019年度の県内総生産と2020年度の国内総生産から試算 [国の経済成長目標や本県の人口の見通し等を参考として目標を設定]
*	製造品出荷額等 経済センサス-活動調査(総務省・ 経済産業省)	60,431 億円 (2020 年)	2020 年比 +10.6% ⁽²⁰²⁵ 年)	製造業の製造品出荷額、加工賃収入 額等の合計 [国の経済成長目標等を参考として 目標を設定]
	製造業の従業者一人当たり 付加価値額 経済センサス-活動調査(総務省・ 経済産業省)	1,037万円/人 (2020年)	2020年比 +11.2% (2025年)	製造業の付加価値額を従業者数で除 した数値 [国の経済成長目標や本県の人口の 見通し等を参考として目標を設定]
	県の制度等を活用し県内に 拠点を新増設する事業所数 (累計) (産業労働部調)	84 件 (2017〜2021 年度 の累計)	125 件 (2023〜2027 年度 の累計)	立地助成など県の制度を活用し県内 に拠点を新増設する事業所数 [これまでの実績に、施策効果等を勘 案して設定]
*	会社開業率 民事·訟務·人権統計年報(法務 省)、国税庁統計年報書(国税庁)	2.9% (2021年)	5% (2027年)	前年の会社数に対する設立登記数の 割合 [全国平均(2021年:4.7%)以上を 目標に設定]
*	農業農村総生産額 生産農業所得統計、6次産業化総 合調査(農林水産省)、農政部調	3,579 億円 (2020 年)	3 ,700 億円 (2027 年)	農産物産出額と農業関連産出額の合計額 [収益性の高い品種への転換など品目ごとの生産振興策をもとに現状を 上回る目標を設定]

	農業における中核的経営体 数 (農政部調)	10,044 経営体 (2021 年度)	10,700 経営体 (2027 年度)	認定農業者、基本構想水準到達者、 認定新規就農者、集落営農組織数の 合計 [これまでの伸び率に、施策効果等を 勘案して目標を設定]
	荒廃農地解消面積 (農政部調)	1,329ha (2021年度)	1,300ha (2027年度)	荒廃農地の解消面積 [直近5年間の荒廃農地の解消面積 を維持する目標を設定]
*	林業産出額(うち木材生産) (林務部調)	5, 209 百万円 (2020 年)	7, 170 百万円 (2027 年)	林業産出額のうち、木材生産による 産出額と木質バイオマス*に利用される木材の生産額の合計 [今後見込まれる主伐や木材利用の増加を見込み設定]
	木材生産量 (林務部調)	625 千㎡ (2021 年)	830 千㎡ (2027 年)	県内で生産され、製材、合板等、木 材チップ及び木質バイオマス*に利 用される木材の量の合計 [今後見込まれる主伐や木材利用の 増加を見込み設定]
	中核的林業事業体数 (林務部調)	44 事業体 (2021 年度)	66 事業体 (2027 年度)	森林経営管理法に基づく「意欲と能力のある林業経営者」の数 [現状の対象事業体数に今後の施策効果等を勘案して目標を設定]
*	県民一人当たり家計可処分 所得 県民経済計算(企画振興部)	2,516 千円/人 (2020 年度)	2020 年度比 +10.2% (2025 年度)	家計の可処分所得を県内総人口で除 した数値 ※現状値(2020年度)は、2019年度 の県内総生産と 2020年度の国内総 生産から試算 [国の経済成長目標や本県の人口の 見通し等を参考として目標を設定]

【現状と課題】

- ・本県産業の労働生産性は全国と比べても低い水準であり、より付加価値を高めていくため、今後成長 が期待される分野への新規参入や事業拡大を促進する必要があります。
- ・経済成長に不可欠なイノベーション*創出の中心的役割を果たすスタートアップ*が不足しているた め、起業の裾野を広げ、スタートアップ創出を促す必要があります。
- ・自然災害や感染症、激変する国際情勢など不確実性が高まる中で、エネルギー・原材料価格の高騰や サプライチェーンの寸断など様々なリスクに県内企業が柔軟に対応し、持続的な成長が実現できる よう、経営の転換を促進する必要があります。
- ・気候変動や高齢化・人口減少による担い手の不足などが進んでいる一方で、農畜産物の総合供給産地 として、立地や気候条件に恵まれている点や多様な樹種からなる豊富な森林を有している点を活か すため、先進技術の研究・開発や、生産性、付加価値の高い農林業の展開が必要です。
- ・長野県の賃金は全国値を下回り、全国の中位11に位置しているため、企業等の業務改善や生産性向上 を支援するとともに、賃上げを促進する必要があります。

【施策の展開】

- ◆成長期待分野への新規参入・事業拡大・集積の促進
- ○ゼロカーボンに関する分野別研究会や技術開発プロジェクトに対する支援により、県内企業のグリ ーン分野への参入・事業拡大を図るとともに、県内産業のGX*を促進
- ○DX*、GX*に加え、価値観の変化や生活サービスの変革(LX*)といった要素を「稼ぐ力」の向 上に向けた原動力と捉え、多様な主体と共創するクロスイノベーションによるプロジェクト等を支 援することにより、県内企業の新事業展開を促進

¹¹ 令和3年 賃金構造基本統計調査(厚生労働省)

- ○世界的な電気自動車(EV)へのシフトの潮流を踏まえ、県内製造業による関連部品の開発と海外への販路拡大を支援することにより、グローバルサプライチェーンへの参入を促進するとともに、新たなEV関連産業を創出し、「EV関連産業クラスター」を形成
- ○新たな医療機器の開発・事業化を支援することにより、県内企業の医療機器産業分野への参入・事業 拡大を促進
- 航空機産業の需要回復期に向けて、新たな技術分野への挑戦等を支援することにより、県内企業の参 入・事業拡大を促進
- しあわせ信州食品開発センターと関係機関の連携により、機能性エビデンスを持った発酵食品や保存食品、地場野菜などを活用した加工食品の開発を支援
- ○長野県産業振興機構(NICE)と県内支援機関との連携により、県内企業の共創によるイノベーション*創出に向けた取組を一貫支援
- ○工業技術総合センターの支援機能の強化・充実を図り、ものづくりにおける高付加価値・高品質・高 信頼性の製品づくりを支援
- ○工業技術総合センターによる、A I * (人工知能)・I o T * (モノのインターネット)等の優れた技術を活用した製品開発や、D X * による技術的課題解決の支援等により、産業創出や生産性向上を促進
- ○AⅠ・ⅠoT等先端技術利活用支援拠点の活用により、工場のスマート化を促進
- ○県内 I T企業・人材の見える化やユーザー企業とのマッチング・伴走支援により、県内 I T企業の新たなビジネス創出と県内全産業のDX*を推進し、新たな価値創出を促進
- I T関連企業や団体のコミュニティ(メタバース*、I T集積施設の整備等)の創出により、県内 I T企業の開発力向上を促進するとともに、他地域・他事業者へ波及
- ○地域経済に大きな波及効果をもたらす企業の立地・誘致を推進し、地域経済の発展及び雇用を確保
- ○企業局の水力発電由来の電力を活用し、GX*に積極的に取り組む企業を誘致する仕組みを検討
- ○長野県の特色を活かした観光資源(温泉・アウトドア・自然公園・食文化・伝統文化など)を活用した「稼ぐ」観光地域づくりを推進
- 〇長野県観光機構と連携し、地域が「稼ぐ」ための体制(DMO*(観光地域づくり法人)等)強化や 強みを活かすポジショニング分析等により、観光地の競争力強化に向けた高付加価値化を推進

◆起業・スタートアップ*の増加・育成の推進

- ○日本一創業しやすい県を目指し、産学官金が相互に連動しながら起業を生み出すスタートアップ・エコシステム*の機能強化により、社会問題の解決に資するソーシャルイノベーション*等の新規創業を促進
- ○県内における資金調達環境の充実等を支援し、スタートアップ*の成長を促進
- ○教育機関や地域と連携したアントレプレナー (起業家)教育の充実及び既存企業における社内ベンチャー*の促進等による起業しやすい環境・風土づくり

◆経営の持続可能性の強化

- ○エネルギーコストを最適化するためのツールの開発・普及等により、高騰するエネルギーコストの削減を支援するなど、事業継続への取組を推進
- ○中小企業の円滑な価格転嫁を支援し、下請取引の適正化を促進
- ○事業承継やM&A*(合併と買収)による中小企業の新陳代謝を支援し、企業が持つ技術力等の継承、 経営基盤の安定強化及び新事業展開を促進
- ○県内企業による温室効果ガス排出量の可視化・削減を支援することにより、大手グローバルメーカー 等に選ばれる環境対応型企業への転換を促進
- ○職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度*や社員の子育て応援宣言、先進事例紹介等により、企業の働き方改革、柔軟な働き方やテレワーク等の導入による魅力向上、ダイバーシティ*(多様な人材の活躍)の推進を支援

- ○長野県SDGs推進企業登録制度の運営・PRにより、SDGs*(持続可能な開発目標)達成に向けて取り組む県内企業の経営価値の向上を支援
- ○観光関連産業やDMO*(観光地域づくり法人)等で働く人材の確保・育成や事業承継、生産性やホスピタリティの向上の促進により、事業継続・拡大を支援

◆産業としての農林業の振興

- ○試験研究機関による、多様なニーズに応えるオリジナル品種や先進技術の開発、生産現場への迅速な 普及により、県内農林業の生産力と収益性を向上
- ○試験研究機関や教育機関が保有する技術、知識、ノウハウ等の活用により、学び直しの機会の充実や 関係機関の連携による質の高い教育の提供と知見を活かした産業支援を推進
- ○種無しで皮ごと食べられるぶどう「ナガノパープル」「シャインマスカット」「クイーンルージュ®」 等の生産拡大支援により、全国トップクラスのくだもの産地づくりを推進
- ○地域の核となる中核的経営体*や、県内農業をけん引する大規模経営体(トップランナー)*の育成と、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化により、県内農業の稼ぐ力を強化するとともに、 家族農業や小規模農家を支援
- ○地域での話合いを通じて、将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」の策定を支援し、守るべき 農地と他用途に資する農地を区分することで、荒廃農地の発生防止や農地利用の最適化を推進
- ○農業生産に起因する環境負荷軽減を図り、持続可能な生産につなげるため、有機農業など環境にやさ しい農業の拡大につながる技術の実証・普及を推進
- ほ場の区画拡大等の基盤整備と、産地特性に応じたスマート農業*技術の導入により、省力化や生産性の向上による稼げる農業と食料の安定生産・食料安全保障*に資する取組を推進
- ○間伐から主伐・再造林*への転換、木材加工施設等の整備や高性能林業機の導入支援、スマート林業 *技術の実践支援による生産性の高い林業の普及と、林業事業体の経営力向上や安全対策の強化支援 による林業・木材産業の振興を推進
- JAS取得など製品の高付加価値化の推進や流通体制の整備により、県内で加工した製品を県内外へ供給できる仕組みづくりを推進

◆所得向上の推進

- ○業務改善や生産性向上の支援等を通じて企業の賃上げを促進
- ○労働局等と連携し、県内企業に対し、生産性向上のための取組を支援する国の業務改善助成金等の制度の周知啓発を実施することで、最低賃金・賃金の引き上げを後押し
- ○長野県の契約に関する条例を踏まえ、県発注事業に従事する者の賃金水準が適正なものとなるよう 取組を推進

8 MARRE





稼ぐ力とブランド力の向上

【めざす姿】

信州の魅力が国内外に継続的、効果的に発信され、多くの分野で信州ファンが創造されています。

【達成目標】

指 標 名	現状	目標	備考
県産農畜産物の輸出額	17.7億円	28 億円	県産農畜産物の輸出額
(農政部調)	(2021年度)	(2027 年度)	[施策効果や県内の生産状況、海外マーケットのニーズを踏まえ、目標値を設定]

加工食品の輸出額 (産業労働部調)	71.8 億円 (2021 年)	124 億円 (2027 年)	県内で生産された加工食品の輸出額 [主な輸出事業者の動向及び県の施 策の効果を踏まえ、目標値を設定]
果実産出額 生産農業所得統計(農林水産省)	894 億円 (2020 年度)	945 億円 (2027 年度)	県内農家の果実産出額 [施策効果や収益性の高い品目への 転換などの見込みを踏まえ、目標値 を設定]
銀座NAGANOの来館者 数(累計) (産業労働部調)	370 万人 (2017〜2021 年度 の累計)	425 万人 (2023~2027 年度 の累計)	銀座NAGANOの来館者数 [2023年度の目標値(年間 85 万人) を基に 2027年度までの目標値を設 定]

【現状と課題】

- ・国内の生産年齢人口の減少と国内需要の伸び悩みが継続し、地域経済全体が縮小することが懸念される中で、今後の経済成長を実現するためには、海外の成長市場の取り込みが不可欠です。
- ・県内の小規模な事業者や地域は、個々のブランド発信や認知が不十分であるため、強く継続的な発信 により県全体のブランド価値を高めるとともに、その効果を広く波及させる必要があります。

【施策の展開】

◆国内外での販路拡大の支援と稼ぐ力の向上

- ○信州(NAGANO)ブランドのプレゼンス向上を図りながら、県産品の国内外での販売力を強化
- ○日本貿易振興機構(JETRO)や長野県産業振興機構(NICE)などの関連機関及び海外駐在員 (上海・シンガポール)との連携による支援を通じ、県内企業の海外展開や海外の新市場開拓・販路 拡大を促進
- ○展示会等への出展支援やビジネスマッチングプラットフォームの構築などにより、製造業等県内中 小企業の新市場開拓を推進し、国内外で競争できる企業への成長を支援
- ○沖縄交流プロジェクトを推進し、沖縄県内及びアジア諸国での販路を開拓
- ○海外経験の機会の提供など、グローバル展開を担う人材育成のあり方について検討
- ○輸出先国が求める規制やニーズに対応した産地づくりへの支援や、市場流通機能を活用した効率的 な物流体制の構築により、県産農畜産物の国内外への販売力を強化
- ○種無しで皮ごと食べられるぶどう3品種など、長野県の強みを生かした品目のプロモーション強化 により、世界に通用する「信州産」ブランドを確立
- ○海外の森林・林業立国との連携の深化により、先進的な知見、技術情報の共有やビジネス創出のノウ ハウなどを県内に波及させ、地域資源を活用した産業の創出を促進
- ○食品の安全基準や食習慣などのマーケットイン*に対応した海外展開の推進により、県産加工食品の 販路を拡大
- ○酒類の地理的表示(GI)*等のブランド化及び国際コンクール出品支援により、県産酒類の知名度 を向上
- ○長野県観光機構や事業者等と連携して、海外からの観光客の市場分析やニーズを踏まえ、情報発信や ガイド育成、他県と連携した広域周遊ルート等の商品造成を支援
- ○長野県観光機構を中心に、海外の高付加価値旅行市場など観光消費額の最大化に向けてターゲット を絞った国外プロモーション等を推進
- ○将来の長野ファンを増やすとともに団体旅行需要を確実に獲得するため、長野県観光機構と連携して国内外からの教育旅行誘致を促進

◆信州ブランドの発信とブランドカの強化

○信州ブランドを発信するブランドサイトの運用やSNSを活用した情報発信等により、国内外に向けた長野県のブランディングを推進

- ○信州首都圏総合活動拠点(銀座NAGANO)を活用した物産PRやイベントの実施等により、信州 の魅力をトータルに発信し、国内外で信州ファンを獲得
- ○長野県観光機構を中心に、長野県の特色を活かした観光資源のブランド化や関係者と連携したプロ モーションを推進
- ○長野県を世界中にPRするため、MICE*等国際的な大規模イベントの誘致を推進
- ○民間の専門人材の協力を得ながら県職員の発信力を強化













産業人材の育成・確保 【めざす姿】

リスキリング*・リカレント*教育等に取り組みやすい環境が整備され、産業構造の変化に対応する ための知識やスキルをいつでも学べることにより、産業界が求める人材が育成・確保されています。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
*	就業率(15 歳以上人口) 労働力調査モデル推計値(総務 省)	62.4% (2021年)	64.9% (2027年)	15 歳以上人口に占める就業者数の割合 [直近5年間(2017~2021年)の全国1位(いずれも東京都)の平均値を目標に設定]
*	県内出身学生のUターン就職率 Uターン就職状況等に関する調査(産業労働部)	36.5% (2022年3月卒)	45%以上 (2027年3月卒)	県外に進学した県出身学生の県内就職率 [県外進学者の約半数がUターンすることを目指して目標を設定]
	県関与のリカレント(リスキリング)講座・訓練の受講者数(累計) (産業労働部調)	13,396 人 (2017〜2021 年度 の累計)	20,000 人 (2023〜2027 年度 の累計)	県関与の、求職者・在職者等を対象 とするリカレント*(リスキリング *)講座・訓練の受講者数を集計 [過去5年間の実績と、新たな講座・ 訓練の開設を勘案して目標を設定]
	県関与のデジタル分野の講 座・訓練の受講者数(累計) (産業労働部調)	4,813 人 (2017〜2021 年度 の累計)	9,000 人 (2023〜2027 年度 の累計)	県関与の、学卒者・求職者・在職者 等を対象とするデジタル分野の講 座・訓練の受講者数を集計 [過去5年間の実績と、新たな講座・ 訓練の開設を勘案して目標を設定]

【現状と課題】

・生産年齢人口の減少により、2030年には県内で約7.5万人の労働力が不足12する可能性があります。 労働力の供給が制約される中でも、デジタル化やGX*など産業構造の変化に対応し、産業の稼ぐ力 を向上させるためには、その原動力となる産業人材の育成・確保が必要です。

【施策の展開】

◆産業人材の育成強化と確保定着

- ○経済団体や労働団体、労働局等と長野県就業促進・働き方改革戦略会議を開催し、各団体の取組状況 や雇用情勢、産業分野別・地域別の現状、取り組むべき課題等を共有し、就業促進と働き方改革をオ ール信州で推進
- ○リカレント*講座を開設する県内大学や専門学校等への支援や、多様なリスキリング*の機会の提供 により、デジタル分野をはじめとした社会人の学び直しを促進

¹² 長野県就業促進・働き方改革基本方針(長野県就業促進・働き方改革戦略会議。2020年3月)

- ○長野県産業人材育成支援ネットワーク(経済団体、労働団体、教育機関等で構成)で、人材育成に関する課題・ニーズを把握し、効果的な施策を実施することにより、企業の人材育成を推進
- ○工科短期大学校の「デジタル人材育成拠点」としての機能強化や、地域企業及び高等学校との連携による5年間の教育モデル(信州P-TECH)等の取組により、デジタル分野の先端技術を、現場に応用できる人材を育成
- ○工科短期大学校・技術専門校において、求職者や在職者を対象に、産業界のニーズに即した職業訓練 を実施することにより、成長分野で必要な知識やスキルを備えた人材を育成
- ○農業大学校・林業大学校において、スマート農林業など実践的で魅力あるカリキュラムを実施することにより、本県の次世代の農林業を担う人材を育成
- ○森林・林業・木工に関する教育機関や試験研究機関の連携などによる質の高い教育の提供により、イ ノベーション*を創出できる人材を育成
- ○長野県内で暮らす・働く魅力の発信や、県内企業と学生の出会いの場を多様な形で提供することなど により、若者の県内企業への就職を促進
- ○従業員等の奨学金返還支援を行う企業を支援し、専用サイトで周知することにより、若者の定着が見 込まれる県内優良企業の増加と将来の担い手となる若年人材の確保を推進
- ○県内企業の経営革新を実践していくプロフェッショナル人材の活用を支援
- ○県外のITを中心としたクリエイティブ人材・企業に対し、県内に「おためし」で住んで仕事をする 機会を提供することで本格的な移住や拠点設置に結び付け、地域や県内事業者との新規事業創出を 促進

2-2 人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する













循環経済*への転換の挑戦

【めざす姿】

身近な買い物等の「消費行動」が持続可能な社会の実現につながることの理解が広がり、県民の考えや行動が大量生産・大量消費から循環利用に転換し、生産・流通・使用・再資源化・廃棄といったライフサイクル全体での資源循環の高度化が進んでいます。

【達成目標】

指標名	現状	目標	備考
一般廃棄物リサイクル率 一般廃棄物処理事業実態調査(環 境省)	21.4% (2020年度)	20% (2025 年度)	市町村が処理する一般廃棄物総排出量のうち再資源化した量の割合 [長野県廃棄物処理計画(第5期)に基づき目標を設定] ※2026 年度以降の目標値は次期廃棄物処理計画の策定にあわせて設定予定
工業技術総合センター等に よる環境・エネルギー分野 の支援件数、支援による事 業化件数(累計) (産業労働部調)	支援 36 件 事業化 0 件 (2021 年度)	支援 200 件 事業化 10 件 (2023~2027 年度 の累計)	工業技術総合センターや長野県産業 振興機構が県内企業の環境・エネル ギー分野に係る取組に対して支援し た件数 [現状以上の支援を行いつつ、事業化 件数が増えていくよう目標を設定]
エシカル消費を理解してい る人の割合 (県民文化部調)	12.8% (2022年度)	40% (2027 年度)	「エシカル消費*の意味を理解している」と回答した人の割合 [直近5年間の増加率を上回る水準を目標に設定]

【現状と課題】

- ・気候変動等の対応を契機として、県内産業においても、環境と調和した事業展開が求められており、 県内企業による環境技術の開発等を促進する必要があります。
- ・環境等に配慮した製品・サービスを利用する機会をより創出するため、消費者への啓発に加え、事業 者等との協働を進める必要があります。
- ・海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題等への対応を契機として、プラスチックをはじめとした資源循環を一層促進する重要性が高まっています。廃棄物の削減とともに、包括的に資源循環体制を強化する必要があります。

【施策の展開】

◆環境等に配慮した製品・サービスの開発・提供

- ○企業等と連携した事例共有などにより、環境や社会に配慮したエシカルな生産活動を促すとともに、 工業技術総合センターの機能強化等を通じ、環境に配慮した製品の開発に取り組む製造事業者等を 支援
- ○循環経済*の実現に向け、先進国の事例も参考にしながらサーキュラーエコノミーの取組を促進
- ○小売・サービス事業者に再利用資源を用いた製品等の利用を促し、使い捨て製品からの転換を推進
- ○エシカル消費*につながる環境にやさしい農産物の生産手法を積極的に拡大するため、「信州の環境 にやさしい農産物認証*」の取得や有機農業の取組を促進

◆環境等に配慮した製品・サービスの利用

- ○消費者が環境に配慮した製品かどうかを考えて行動できるよう、信州プラスチックスマート運動等 の取組を促進
- ○消費者大学、SNS等による普及啓発に加え、消費者・事業者の垣根を越えて、人、社会、環境等に 配慮した消費行動であるエシカル消費*の思いや情報の共有等ができる場を創出
- ○店頭でのPOP*等によるエシカルな商品の見える化等を事業者と協働し行うことにより、県民にエシカル消費*の実践の機会を提供

◆廃棄物の削減・再資源化

- ○3R(リデュース・リユース・リサイクル)に使い捨てプラスチック製品等から代替素材への転換「リプレイス」を加えた取組により、廃棄物の削減や再資源化を推進
- ○市町村等における廃棄物の分別回収の拡大により、製造事業者等が行う再利用資源による製品の活用を促進
- ○県産農畜産物や副産物、未利用資源等の付加価値化(食品のアップサイクル*等)による新商品づく りにより、食品産業における循環ビジネスを推進

地域内経済循環*の推進









【めざす姿】

食料・エネルギー等の地産地消*・地消地産*が進み、地域外から獲得した資金が地域内で循環し、 地域に雇用と所得が持続的に生み出されている。

【達成目標】

指標名	現状	目標	備考
エシカル消費につながる行動のうち、地産地消を実践している割合 (長野県環境保全協会・長野県世論調査協会)	46.5% (2022年)	50% (2027年)	エシカル消費*につながる行動のうち、地産地消*を実践していると回答した者の割合 [県民の半数が実践することを目標に設定]
売上額1億円を超える農産 物直売所数・売上高 (農政部調)	63 施設 176 億円 (2021 年度)	73 施設 186 億円 (2027 年度)	売上額1億円を超える農産物直売所数と総売上高 [施策効果や過去5年間の伸び、直売所の販売状況の見込み等を勘案し設定]
再生可能エネルギー生産量 (環境部調)	2.9万TJ (2020年度)	3.7万TJ (2027年度)	県内で生み出したと推計される再生 可能エネルギー量 [長野県ゼロカーボン戦略の 2030 年 度達成目標に基づき設定]

【現状と課題】

- ・「地産地消*」を実践している者の割合が 46.5%¹³にとどまるなど、県内産品の購入や県内で提供されるサービスの利用が十分でないことから、意識の醸成と行動変容を促し、消費しやすい環境の整備により「県内産」への置き換えを進めることが必要です。
- ・農産物や木材、再生可能エネルギーをはじめ、県民や県内企業が必要とするモノやサービスの県内自 給率を高める余地が大きいことに加え、食料安全保障*やウッドショック*への対応、2050 ゼロカー ボンの推進などの観点からも、「県内産」の供給拡大を図ることが必要です。

【施策の展開】

◆地産地消*の拡大

- ○学校・大学、関係団体等との連携により「しあわせバイ信州運動*」を推進し、県産品の魅力発信や「地産地消*」が地域経済に及ぼす効果の可視化などを通じて機運の醸成を図り、消費行動の変容を 促進
- ○小売店や県内事業者等と連携し、信州ゆかりの商品のPRや県産品コーナーの設置・拡大などにより、県産品の消費機会を拡大
- ○地域内経済循環*を促進等する効果を踏まえ、デジタル地域通貨*の導入促進策を検討し、地域の取組を支援
- ○地域資源を活かした多彩なコンテンツ等を活用して国内外から長期滞在客やリピーターを呼び込む など、世界水準の山岳高原観光地づくりの取組を促進
- ○飲食・宿泊事業者における地域食材や地酒の活用拡大、土産物店における地域の伝統的工芸品の取扱いなど、地域内経済循環*を意識した持続可能な観光地域づくりの取組を促進
- ○食料安全保障*の観点からも重要な地域農産物の供給・魅力発信の拠点となる農産物直売所の販売力強化や、県産小麦・未利用資源などの食材をテーマにした商品開発を生産者、食品企業等関係事業者と共創することにより、地域食材の提供機会を拡大

¹³ 世論調査「環境と暮らし2022」(一般社団法人長野県環境保全協会・長野県世論調査協会)

- ○おいしい信州ふーど*や地理的表示(GI)保護制度*等を取り入れた信州ワインバレー構想等の推進により、高品質な県産食材や日本酒・ワインなどの消費拡大を促進
- ○地域工務店等による住宅建設への助成、県有施設などの公共施設や民間施設での利用促進、先進的な 取組事例の表彰や発信等により、建築物への県産木材の活用を拡大
- ○生活に身近な用具等を木質製品へ転換させる製品開発や市場開拓等の取組(ウッドチェンジ)の支援 により、県産木材の利用を促進
- ○伝統的工芸品産業の後継者確保・販路開拓を支援するとともに、中小企業者の地域資源を活用した商品開発を支援することを通じ、新たな価値を創造し、伝統的工芸品等の消費を促進
- ○公共事業における資材の調達など、県の発注するモノやサービス等に対する県内企業の受注機会を 拡大

◆地消地産*の推進

- ○食料安全保障*の観点も踏まえ、県産小麦などの生産拡大等を図るとともに、学校給食等での有機農産物の活用や旅館・ホテル等で使用される食材の県内産への置き換えを推進
- ○農福連携*の取組拡大や有機農業など環境にやさしい農産物生産の拡大により、県産農産物のエシカル消費*を促進
- しあわせ信州食品開発センターと関係機関の連携により、機能性エビデンスを持った発酵食品や保存食品、地場野菜などを活用した加工食品の開発を支援
- ○森林所有者の負担となっている再造林*やその後の初期保育に必要な経費への支援を行うことにより、森林所有者の理解を得つつ、間伐に加え、主伐及び再造林を推進し、森林整備を通じ生産される 県産木材の安定供給を実現
- ○木材加工事業者間同士による水平連携、川上・川中・川下のつながり(垂直連携)の強化により、安 定した木材需給関係を構築できる仕組みづくりを推進
- ○地域の森林資源状況等に応じた適切かつ計画的な木質バイオマス*の利用に向け、薪や木質ペレットなどによる循環利用の仕組みづくりの促進やバイオマスボイラー等の導入を推進
- ○県産木材を活用した住宅建設費等への助成により、県産木材の利用を促進
- ○県産木材を活用した優秀な木造建築物を表彰し、その魅力を発信することにより、住宅をはじめとする木造建築物の普及を促進
- ○地域の資源・技術・資金を活用し、収益を地域に還元する再生可能エネルギー事業を支援し、再生可能エネルギーが暮らしを支えるエネルギー自立地域の創出を促進
- ○地域事業者と連携した補助事業や普及活動により、屋根を活用した太陽光発電や蓄電池による自家 消費型の電気利用を促進
- ○電気の地消地産*を推進するため、収益納付型補助金*等による事業化支援や農業用水の活用等による小水力発電の普及拡大、県による新規電源開発や既存水力発電所の出力増強を推進
- ○情報通信分野での県内需要に応えるため、県内 I T企業・人材の可視化やユーザー企業とのマッチング・伴走支援を実施するとともに、 I T企業の開発力向上を促進

















地域の建設業等における担い手の確保の推進

【めざす姿】

地域の建設業や農林業など、暮らしの基盤を支える産業の担い手が安定的に確保、育成されています。

【達成目標】

指標名	現状	目標	備考
新規就農者数(49 歳以下) (農政部調)	212 人/年 (2021 年度)	215 人/年 (2027 年度)	49 歳以下の新規就農者数 [高齢化による今後5年間の経営 体数の減少見込みを補うために必 要な新規就農者数を設定]
新規林業就業者数 (林務部調)	99 人/年 (2017~2021 年度 平均)	120 人/年 (2027 年度)	林業事業体に新たに雇用された者 と創業により林業に新たに参入し た者の合計 [現状の新規林業就業者数等を基 に今後の施策効果等を勘案して目 標を設定]

【現状と課題】

・人口減少と少子高齢化の進行により、地域の建設業や農林業など、暮らしの基盤を支える産業における担い手不足の深刻化が懸念されていることから、担い手の育成と確保・定着を支援していく必要があります。

【施策の展開】

- ◆地域の建設業等における担い手確保と育成の推進
- ○優良技術者や木造建築物の表彰、総合評価落札方式での若手技術者の評価拡大により、建設工事・業 務の技術者の資質向上や育成を推進
- ○女性技術者等の誰もが活躍できる環境づくりやBIM/CIM*の活用など建設DX*による建設現場での生産性向上により、建設産業の担い手確保を推進
- ○現場研修や職場体験、大工技能者の実習派遣など建設産業団体及び教育機関と連携し、建設産業の魅力を伝え、次世代の担い手となる中学生・高校生の県内建設産業への就業を促進
- ○施工時期等の平準化と適正な工期設定により、建設産業の働き方改革を推進
- ○就業前の教育、就業相談、知識技術の習得支援などにおける、就農希望者の習熟度に応じた体系的な 支援や、県内農業をけん引する大規模経営体(トップランナー)*の育成などにより、農村を支える 人材を裾野からトップランナーまで幅広く育成
- ○信州農ある暮らしアドバイザーなどによる相談活動や栽培セミナーの実施など、農ある暮らし*のサポートを拡充することにより、農地の有効利用を促進し、農村コミュニティを拡大
- ○中高生等を対象とした農業版のキャリア教育*などにより、農業を身近な職業選択肢とする意識を醸成
- ○中核的事業体に加え、個人事業体などの小規模な事業者に対する人材確保対策、新規就業につながり 得る潜在的な就業希望者の拡大に取り組み、林業就業者の確保を推進
- ○林業における労働安全、事業の合理化、雇用管理の改善を一体的かつ総合的に推進し、林業従事者が 安心して働ける環境を創造

- ○技術専門校において、若者や求職者を対象に職業訓練を実施することにより、地域産業の担い手となる人材を育成
- ○早い段階から地域の企業や産業の魅力を知るための講座の実施により、地域産業での就業を促進



















サービス産業等の活力向上

【めざす姿】

サービス産業や加工食品産業、伝統的工芸品産業など、身近な暮らしを支える産業が活力を維持し、 発展しています。

【達成目標】

指標名	現状	目標	備考
デザサポながのによる支援 件数、支援による商品化件 数(累計) (産業労働部調)	支援 442 件 商品化 117 件 (2017〜2021 年度 の累計)	支援 450 件 商品化 100 件 (2023〜2027 年度 の累計)	デザサポながのによる伝統的工芸品をはじめとする地域資源を活用した製品開発に対する支援件数、支援による商品化件数 [これまでの支援水準の維持を目標に設定]
しあわせ信州食品開発センターによる支援件数、支援による商品化件数(累計)(産業労働部調)	支援 333 件 商品化 98 件 (2017~2021 年度 の累計)	支援 400 件 商品化 100 件 (2023~2027 年度 の累計)	しあわせ信州食品開発センターによる加工食品の開発に対する支援件数、支援による商品化件数 [これまでの支援水準の維持を目標に設定]

【現状と課題】

・新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰により地域経済に大きな影響が生じているほか、人々 の消費行動が変容しているため、身近な暮らしを支える産業の経営基盤強化や、特色・強みを伸ばす ための支援が必要です。

【施策の展開】

◆身近な暮らしを支える産業の振興

- ○感染状況を踏まえて観光促進策を講じるなど、社会経済活動をできる限り維持するとともに、コロナ 禍からの経済再生を推進
- ○食料、エネルギー、原材料等の価格高騰により多大な影響を受けている県民及び事業者に対し、生活 費負担の軽減や事業継続を支援
- ○事業承継やM&A*(合併と買収)による中小企業の新陳代謝を支援し、企業が持つ技術力等の継承、 経営基盤の安定強化及び新事業展開を促進
- ○経営相談等を行う経営指導員の設置等の支援により、小規模事業者の経営の改善発達を促進すると ともに、組合の設立や運営指導等の支援により、中小企業組合及び中小企業者の基盤強化を促進
- しあわせ信州食品開発センターと関係機関の連携により、機能性エビデンスを持った発酵食品や保存食品、地場野菜などを活用した加工食品の開発を支援
- ○県産酒類の振興を図るため、県産米や果実などの原料利用推進や醸造技術向上支援により、酒造業へ の新規参入や事業承継がしやすいサポート体制を構築
- ○県産農畜産物等の地域資源を活用した付加価値の向上や地域内での利活用を促進する取組への支援 により、新商品開発や販路の開拓、加工施設等の整備を促進

- ○伝統的工芸品産業について、後継者確保・育成や販路拡大等に関する支援を行い、産地の活性化を促進 進
- ○デザサポながのの体制強化により、中小企業者の地域資源を活用した、感性価値の高い製品の商品化 を支援し、製品の市場競争力を向上
- ○商店街等が行う取組の支援により、地域の持続可能な発展に向けた商店街づくりを促進
- ○長野県の特色を活かした観光資源(温泉・アウトドア・自然公園・食文化・伝統文化など)を活用した「稼ぐ」観光地域づくりを推進
- ○長野県観光機構と連携し、地域が「稼ぐ」ための体制(DMO*(観光地域づくり法人)等)強化や 強みを活かすポジショニング分析等により、観光地の競争力強化に向けた高付加価値化を推進
- ○地域工務店等の施工した住宅建設費等への助成や、県産木材を活用し、木を活かす工夫など優秀な木造建築物を表彰することにより、地域住宅産業の基盤強化・技術力向上を促進
- ○県の契約において、最新の労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映した価格設定を行い、適正な利 潤を確保できる金額による契約とする取組を推進

3 快適でゆとりのある社会生活を創造する

3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる

- ① 地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進
- ② デジタルの力を活用した便利で快適な暮らしの実現
- ③ 地域活力の維持・発展
- ④ 本州中央部広域交流圏*の形成
- ⑤ 移住・交流・多様なかかわりの展開
- ⑥ 世界水準の山岳高原観光地づくりの推進

3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する

- ① 文化芸術の振興と文化芸術の力の様々な分野への活用
- ② 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進

3 快適でゆとりのある社会生活を創造する

3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる























地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進

【めざす姿】

自然とのふれあいや森林の多面的な利活用、農ある暮らし*、都市緑化などにより、県民が快適で うるおいのある暮らしを送っています。

【達成目標】

指標名	現状	目標	備考
県民が広く親しめる里山の 数(累計) (林務部調)	_	50 か所 (2027 年度)	県民が広く親しめる里山として整備 利用計画が承認された地域の数 ※2023 年度から開始する予定のた め現状値なし [10 の広域圏ごとに毎年1地域で整 備を進めることを目標に設定]
森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数(累計) (林務部調)	_	50 プロジェクト (2027 年度)	森林サービス産業推進ネットワーク (仮称)へ加入した団体が取り組む 地域プロジェクト数 ※2023 年度から開始する予定のた め現状値なし [10 の広域圏ごとに毎年1プロジェ クトを創出することを目標に設定]
「信州まち・あい空間」を創 出する地区数(累計) (建設部調)	_	10 地区 (2027 年度)	まちなかに歩きたくなる・居心地の 良い空間(信州まち・あい空間)を 創出する地区数 ※2023 年度から開始する予定のた め現状値なし [10 の広域圏ごとに1地区以上つく ることを目標に設定]

【現状と課題】

- ・自然公園や森林がともに全国第3位の面積を有するなど、豊かな自然環境に恵まれていることに加えて、近年では、こうした資源を健康や環境、教育など様々な分野で利活用する取組も進んでおり、 県民が自然とふれあうことができる環境を整える必要があります。
- ・人口減少や高齢化に直面する一方で、美しい自然や田園風景を有する農山村の価値や魅力が再認識 されており、多様な人材の農村への誘致・定着を進めるとともに、市民農園や農地・農業水利施設等 の整備などにより、長野県らしい、ゆたかな農ある暮らし*を実現できる農村づくりを進める必要が あります。
- ・まちなかでは都市化の進展によるみどりの減少や、人口減少による空き家・空地の増加、中心市街地の衰退など空洞化が進んでいる一方で、脱炭素や防災、健康増進などの観点から、みどりの重要性が再認識されています。そのため、みどりあふれるまちづくりや、歩いて楽しめるコンパクトなまちづくりを進める必要があります。

【施策の展開】

◆自然とのふれあいや森林の多面的な利活用の推進

- ○自然公園の魅力を向上させるため、民間企業のノウハウ活用や自然公園施設の活用を積極的に進め、 自然環境と調和した保護と利用の好循環の実現に向けた取組を検討・実施
- ○適切な河川管理や情報発信により、親水公園など河川空間の利用向上を推進
- ○子どもたちをはじめ多くの県民が親しめる「開かれた里山」の整備や仕組みづくりにより、森林の多様な利活用を促進
- ○森林の健康や観光、教育等の多様な利活用に関し、ベンチャー企業など多様な主体の参画を支援する ことにより、森林サービス産業の振興を図り、山村地域の活性化を促進

◆暮らしの場としての農山村の支援

- ○農ある暮らし相談センターでの相談活動や信州農ある暮らし農園(市民農園)の設置支援等により、 農ある暮らし*実践者の拡大など多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持・強化を支援
- 〇農村型地域運営組織(農村RMO*)の組織化推進により、農村コミュニティの維持を支援
- ○地域住民が取り組む、水路・農道等の維持補修、棚田の保全など、農地・農業用施設等の適切な保全 管理を支援し、農業・農村が持つ多面的機能を維持

◆快適で魅力あるまちづくりの推進

- ○長野県景観計画の見直しにより広域的な視点からの景観保全・育成の仕組みづくりを行い、信州らし い美しい景観形成を推進
- ○中心市街地の再生やウォーカブルなまちづくり*によるコンパクトシティの推進とともに、信州まち・あい空間*による快適で魅力あふれるまちを創出
- ○信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づく都市公園や街路樹の道路空間への整備等により、 みどりが持つ多様な機能を活用したまちづくりを推進
- ○信州地域デザインセンター(UDC信州)により、市町村の広域連携や公・民・学連携のまちづくり を推進し、持続可能で居心地の良い空間を創出
- ○信州の多様な住まい方の情報発信や古民家の保存活用により、地域の魅力向上を促進













デジタルの力を活用した便利で快適な暮らしの実現

【めざす姿】

県民生活や行政サービスなど、様々な分野で利用者目線でのデジタル化が進み、地域の課題が解決 され、どこでも誰もが便利で快適に暮らすことができています。

【達成目標】

指標名	現状	目標	備考
長野県先端技術活用推進協 議会を活用し実施した取組 件数(累計) (企画振興部調)	23 件 (2022 年度)	73 件 (2027 年度)	先端技術活用推進協議会の枠組みを活用して取り組んだWGや情報システムの共同利用等の件数(累計) [これまでの実績を踏まえ、高い水準を継続するため、年間10件の取組を実施する目標を設定]

*	県に対してオンラインで実施できる行政手続の割合	25%	100%	年間 100 件以上の県民等の県への申請等手続のうち、オンラインで実施できるものの割合
	(企画振興部調)	(2022 年度)	(2027 年度)	[全ての手続で実施できるようにすることを目指して目標を設定]
	県関与のデジタル分野の講 座・訓練の受講者数(累計) (産業労働部調)	4,813 人 (2017〜2021 年度 の累計)	9,000 人 (2023〜2027 年度 の累計)	県関与の、学卒者、求職者、在職者 等を対象とするデジタル分野の講 座・訓練の受講者数(累計値) [過去5年間の実績と、新たな講座・ 訓練の開設を勘案して目標を設定]

【現状と課題】

- ・人口減少や少子高齢化が進展する中、暮らしの利便性向上や中小企業の生産性向上など地域の課題解決には、様々な分野へのデジタル技術の活用が効果的であるため、市町村や民間企業とも連携し、 一丸となってDX*を推進する必要があります。
- ・DX*を推進するに当たっては、公共交通やインフラなどの暮らしに身近な分野や行政事務において、 デジタル基盤の整備を進めていく必要があります。
- ・我が国は世界デジタル競争カランキング(2022 年)の「人材」カテゴリーにおいて 50 位と低位であり、本県においてもデジタル人材の確保・育成が急務であるため、県外等からの人材の呼び込みやリスキリング*・リカレント*教育等による人材育成が必要です。
- ・地理的な制約、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することにより、豊かさを実感できることが重要であるため、県民本位の考え方に立ってデジタルサービスの設計を行うことや、デジタル技術の活用に当たって個々人の能力に応じた様々な選択肢を用意することが必要です。
- ・デジタル技術が日進月歩で進展する中、世界から取り残されないためには、県としても先端技術を用いた地域の課題解決の研究・検討に積極的に取り組む必要があります。

【施策の展開】

◆デジタル実装による地方の課題解決

- ○公共交通機関のキャッシュレス化を推進するため、乗合バス事業者等に対し、地域連携 I Cカードの 導入費用を支援
- ○遠隔診療や患者情報の共有をはじめとした医療分野における I C T*(情報通信技術)活用により、 質の高い医療を効率的に提供
- 〇 A I * (人工知能) を活用したながの結婚マッチングシステムの利用者を拡大することにより、結婚を希望する若者の出会いを応援
- ○電子図書館サービスの充実や図書館や博物館資料等のデジタル化・オープン化の推進等により、全て の県民にとって学びにアクセスしやすい環境を充実
- ○介護職員の負担軽減、雇用管理改善及び離職防止のため、介護事業者による介護ロボット及びICT * (情報通信技術) 導入を支援
- ○AⅠ・ⅠοT等先端技術利活用支援拠点の活用により、工場のスマート化を促進
- 〇スマート農業*技術の実装支援や農村のDX*により、農業の担い手や施設管理者が減少しても、効率的で、安全な農業を維持
- ○スマート林業*の実装支援や林業のDX*により、ドローン等による森林資源の的確な把握やデジタル技術を用いた木材生産・流通の効率化を推進
- I C T* (情報通信技術) 活用工事の実施やB I M/C I M*の活用による建設現場での生産性向上 や、入札参加資格審査システムの統合による入札事務の効率化を推進
- ○長野県観光機構を中心に、観光に関するデータの収集・分析・共有を行うことのできるシステムを構築し、観光事業者等が行うデジタルマーケティングを支援

◆ハード・ソフトのデジタル基盤の整備

- ○県及び県内の全市町村等から構成される長野県先端技術活用推進協議会の枠組みを活用した情報システム共同利用等の県・市町村の協働の取組により、各市町村における個別の状況にも配慮しながら、全県的なDX*の取組を推進
- ○二一ズが高い行政手続等からオンライン化の取組を実施するとともに、公金収納においてキャッシュレス決済を導入するなど、収納方法を多様化
- ○県と市町村を結ぶ高速情報通信ネットワークなどの安定的な運用と幅広い利活用を推進するととも に、同ネットワークなどの更新に当たっては、新技術などを踏まえ検討・開発を実施
- ○県や市町村が保有するデータを収集し統一形式に変換・集約する「データ連携基盤*」を運用し、県内外の事業者・研究機関等のデータ利活用を促進することで、県民生活の向上に資する新たなサービスを創出
- ○県内路線バスの時刻や経路等に関する情報を国が定めるデータ形式で整備し、経路検索サービス等 で検索できる環境を整備
- ○供給量の変動が大きい再生可能エネルギーの導入拡大に向け、スマートメーターの普及促進や、県有施設におけるデマンドレスポンス*の導入を検討
- A I * (人工知能)・ I o T * (モノのインターネット)等の先端技術を活用した発電施設の監視強化 や流入予測システムの利用等による施設の維持管理の効率化・高度化を推進
- ○県有施設への5Gアンテナ基地局等設置に関するワンストップ窓口(通信事業者とのマッチング窓口)の運営などにより、県内の5G普及を促進

◆デジタル人材の育成・確保

- ○工科短期大学校の「デジタル人材育成拠点」としての機能強化や、地域企業及び高等学校との連携による5年間の教育モデル(信州P-TECH)等の取組により、デジタル分野の先端技術を現場に応用できる人材を育成
- ○女性を対象にデジタル分野の知識を習得するための環境を整備し、女性のデジタル分野への労働移動を促進するとともに就業機会を創出
- ○リカレント*講座を開設する県内大学や専門学校等への支援や、多様なリスキリング*の機会の提供 により、デジタル分野をはじめとした社会人の学び直しを促進
- ○農業大学校、林業大学校において、スマート農林業など実践的で魅力あるカリキュラムを実施することにより、本県の次世代の農林業を担う人材を育成
- ○信州ならではの魅力に触れながら仕事をする豊かなライフスタイル「信州リゾートテレワーク」の場の提供・PRにより、新たな人の流れやビジネスの創出につなげ、地域の活性化に寄与
- I T企業・人材への住宅の提供やオフィス設置への支援などを通じたトライアル移住・創業支援により、クリエイティブ人材の誘致・定着を推進
- ○デジタル化・グリーン化など時代の変化を見据えた高等教育の振興を図るため、県内にない学部・学 科を中心とした大学等の立地を促進するほか、既存大学の学部再編・新設等を支援

◆誰もがデジタル化の恩恵を享受でき、誰一人取り残されないための取組

- ○ICT*(情報通信技術)の活用により、障がい者のテレワークや日常生活の利便性向上を支援
- ○個々の認知や発達の特性を把握するアセスメント方法や、デジタルも活用した学習支援方法を研究 することにより、学びづらさを抱える多様な児童生徒の学びを充実
- ○児童生徒の個々の障がい特性や発達段階に応じ、ICT*(情報通信技術)やテクノロジーを活用して活動や生活がより良くなるよう支援するAT(アシスティブ・テクノロジー)*の効果的な活用と有効な支援・指導方法の蓄積・共有により、個の教育的ニーズに応じた学びや情報保障を推進
- ○先端的な教育ソフトウェア・教材や、学習状況を即時的に把握し指導改善につなげるシステムを活用するとともに、ICT*(情報通信技術)の効果的な実践例を横展開することで、ICTを活用した学びを推進

- ○スマートフォンの基本的な扱い方及びスマートフォンを使用した行政手続等に関する助言や相談を 行う講習会の開催により、デジタル活用に不安のある高齢者等を支援
- ○社会教育施設におけるデジタル基盤の整備や情報活用に関する格差(デジタルデバイド*)解消に向けた取組を進め、誰もが I C T*(情報通信技術)を活用した学びの機会を得られる環境を充実

◆先端技術等の早期導入へのチャレンジ

- ○山岳県である「強み」を活かし、交通等における「弱み」を解決するため、また、新たなしごと・雇用を創出し得る候補として、エアモビリティ(空飛ぶクルマやドローン)の活用を通じた地域の魅力向上・発信及び地域課題の解決に挑戦
- ○長時間洪水予測システムの活用により、防災対応の高度化の実現に挑戦
- ○メタバース*などの先端技術に対応するため県組織の見直しを検討するとともに、県内外の大学や企業との連携により、それら先端技術の県内への早期導入の実現に挑戦



















地域活力の維持・発展

【めざす姿】

住民や企業・NPO、行政、地域の関係者等が協働・共創し、自主的・主体的に取り組み、すべて の地域が持続的に発展しています。

【達成目標】

指 標 名	現状	目標	備考
地域おこし協力隊員の数 (総務省調)	428 人 (2021 年度)	580 人 (2027 年度)	県内で年度内に活動した地域おこし協力隊員*の数 [国の掲げる目標に準拠して目標を設定]
地域おこし協力隊員の定着 率 (企画振興部調)	78.3% (2021年度)	85% (2027 年度)	任期終了後、県内に定住した地域 おこし協力隊員*の割合 [過去最高の定着率 (2020 年度: 85%)の維持を目指して目標を設定]
特定地域づくり事業協同組 合がある市町村数 (企画振興部調)	2市町村 (2022年度)	12 市町村 (2027 年度)	特定地域づくり事業協同組合制度*に基づいて認定された、人口急減地域において地域産業の担い手確保事業を行う組合がある市町村の数(累計) [毎年度2市町村での認定を目指して目標を設定]
小さな拠点形成数 小さな拠点の形成に関する実態 調査(内閣府)	71 か所 (2021 年度)	93 か所 (2027 年度)	中山間地域において、生活サービス・ 交流機能を提供する小さな拠点の形 成数 [未形成の過疎市町村への形成を目 指して目標を設定]
地域運営組織数 地域運営組織の形成及び持続的 な運営に関する調査(総務省)	242 団体 (2021 年度)	289 団体 (2027 年度)	地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、 地域課題の解決に向けた取組を持続 的に実践する組織の数 [未形成の市町村への形成を目指し て目標を設定]

【現状と課題】

- ・人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域の活力低下など様々な課題が生じているため、人口減少下にあっても、地域の活力を維持・向上するよう、地域がそれぞれの強みや特性を活かしながら、地域の課題を自主的・主体的に解決しようとする取組を進める必要があります。
- ・本格的な人口減少社会を迎え、小規模町村が多く存在する本県において、それぞれの市町村が最適な 行政サービスを提供し続けていくために、県と市町村、市町村同士の連携や協力関係を構築すること が必要です。

【施策の展開】

◆自主的・主体的な地域づくりの支援

- ○住民主体の地域づくりの取組に寄り添う中間支援の仕組みや活動事例の発信等により、住民の対話 と学びを促し、主体的に取り組む地域づくりを促進
- ○特定地域づくり事業協同組合制度*の活用や、小さな拠点、地域運営組織の形成などを通じ、地域で の暮らしを支える取組を支援
- ○地域づくりの重要な担い手であるNPO法人との協働・共創を推進するため、運営力の向上に資する セミナーなどにより、事業活動の持続性を支援
- ○地域おこし協力隊*など外部人材の確保・活用に向けた情報提供・相談体制の充実により、地域づく りの担い手の定着・活躍を促進
- ○地域住民の自治による課題解決の力を引き出すため、地域のコーディネーターの役割を担う社会教育士*や公民館主事*等の社会教育人材を育成
- ○持続可能な地域づくりを効果的に進めるため、地域発 元気づくり支援金の今後のあり方を検討する とともに、多様な主体の協働による自主的で持続的な地域づくりの取組を支援
- ○地域の課題解決や強み・特性を活かした地域づくりを行うため、地域振興局をはじめとする現地機関と地域の関係者が一体となった取組を推進
- ○過疎地域や中山間地域、豪雪地帯などの条件不利性を有する地域であっても、持続的に発展するよう、地域の特性を踏まえ支援
- ○県外企業と地方創生に取り組む本県とをつなぐ、企業版ふるさと納税を活用し、企業との連携・協働 を積極的に推進
- ○水の恵みを未来へつなぐ交付金により、県の水力発電所が所在する市町村が行う、先端技術等を活用して地域課題の解決を図る取組を支援
- ○信州地域デザインセンター (UDC信州) により、市町村の広域連携や公・民・学連携のまちづくり を推進し、持続可能で居心地の良い空間を創出
- ○コンパクトシティ化や歩いて楽しめるまちづくりなど地域のビジョンの実現や課題解決を、地域戦略推進型公共事業などを活用して、多様な主体の連携により、ハード・ソフトを含む施策パッケージにより戦略的に推進
- ○空き家等の既存住宅ストックの有効活用により、地域の持続的な発展を促進
- ○独居高齢者が増加する中で地域の活性化を図るため、高齢者と若者とのシェアハウスなどを検討
- 〇ファシリティマネジメント*基本計画に基づき適正な県有財産の管理及び県有施設の有効活用を進めることにより、地域社会の維持・発展を支援
- ○多様な行政需要に的確に対応するとともに警察本部庁舎の整備を進めるため、県庁周辺の老朽化し た県有施設や県有地の有効活用を検討し、県庁舎及び周辺の一体的な整備を推進
- ○国土利用計画法、都市計画法、農振法、森林法等の個別の土地利用関係法に基づく諸計画を相互に調整するとともに同法に基づく許認可事務を的確に運用することにより、望ましい土地利用の実現を 推進
- ○農業・農村が持つ多面的機能(農業生産活動に加え、水源のかん養、洪水の防止、自然環境の保全、 良好な景観の形成、文化の継承など)を維持するため、地域住民が取り組む、水路・農道等の維持補 修、棚田の保全などの農地・農業用施設等の適切な保全管理を支援

- ○長野県森林づくり県民税について、森林環境譲与税との関係や使途のあり方を整理し、県と市町村が それぞれの役割に応じて森林づくりを効果的に推進
- ○世界から選ばれる観光地となるための国際認証取得に向けた取組支援や、自然・文化資源等を保全・ 継承するルールづくり等の後押しなどにより、脱炭素をはじめとする持続可能な観光地づくりに向 けた取組を長野県観光機構と連携して推進

◆新時代に適合した県と市町村の関係構築

- ○特定の行政需要に対する職員派遣や職員の相互交流、持続的・安定的な行財政基盤の確立に向けた助 言などにより、市町村の行財政運営を支援
- ○行政サービスを効率的・効果的に提供するため、市町村等との対話により、専門職員の共同・広域確保など、市町村間あるいは県・市町村間の連携・補完の方策を検討
- ○連携中枢都市圏*、定住自立圏*、北アルプス連携自立圏*、木曽広域自立圏*など圏域ごとの市町村 間連携の取組を支援
- ○市町村と県、長野県地方税滞納整理機構との連携や徴収力向上のための研修などにより、市町村税未収金縮減の取組を支援
- ○県及び県内の全市町村等から構成される長野県先端技術活用推進協議会の枠組みを活用した情報システム共同利用等の県・市町村の協働の取組により、各市町村における個別の状況にも配慮しながら、全県的なDX*の取組を推進
- ○安全・安心な水道水を安定的に供給するため、県内水道事業者間の調整や、県営水道経営区域における関係市町村との連携等により、水道事業の基盤強化に向けた広域化・広域連携の取組を推進
- ○県内水道事業者の持続可能な経営体制構築のため、民間企業等とも連携し、専門人材(技術・経営等) の確保・育成を支援

8 動きがいる 経済成長も









本州中央部広域交流圏*の形成

【めざす姿】

高速交通網等が整備され、地域間交流や観光の促進、県内産業の更なる発展につながっています。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
r	信州まつもと空港利用者数 (企画振興部調)	130 千人 (2021 年度)	267 千人 (2027 年度)	信州まつもと空港発着便(定期便・ チャーター便)の年間利用者数 [国内路線の拡充、国際路線の新規開 拓などにより、過去の最高値(1996 年度:265千人)を上回ることを目指 して目標を設定]

【現状と課題】

- ・山脈や高原等により居住する地域が隔てられているため、地域間の円滑な移動の確保と交流の拡大 を目指し、県外・県内各地を結ぶ道路ネットワークの整備を進める必要があります。
- ・信州まつもと空港は、長野県の唯一の「空の玄関口」として国内外との交流にとって重要な役割を有しており、コロナ禍で停滞した航空需要も回復の兆しが見られることから、市町村の協力や地域住民の理解により、空港の利便性の向上や更なる活性化の推進に取り組んでいく必要があります。
- ・リニア中央新幹線の整備効果を最大限に活かし、県内への波及を進めるため、「伊那谷交流圏*」及び「リニア3駅活用交流圏*」の構築により、スーパー・メガリージョン構想*が目指す知的対流の創

- 出・強化や新たな価値創造を図り、グローバルな人の流れを引き寄せる取組を推進する必要があります。
- ・鉄道は、通勤・通学など日常生活に欠かすことのできない交通手段であるとともに、観光・経済の面でも重要な役割を果たしています。北陸新幹線の整備効果を県内に広く波及させるためにも、その利便性向上に取り組んでいく必要があります。

【施策の展開】

◆高規格道路等、道路ネットワークの整備の推進

- ○中部横断自動車道・中部縦貫自動車道・三遠南信自動車道・松本糸魚川連絡道路等の高規格道路のミッシングリンク*解消やスマートICの整備により、観光振興、産業発展を促進
- ○道路ネットワークの整備により、都市と地方の交流を促進するとともに、鉄道駅・空港・観光地・工業団地等へのアクセス性の向上、渋滞の解消や地域の生活を支える道路網を形成

◆信州まつもと空港の利便性向上と更なる活性化の推進

- 航空会社との積極的な交渉や就航支援、更に地域住民の理解により、沖縄便などの国内路線の拡充や 東アジアに向けた国際路線の新規開拓を推進
- ○既存路線を活用した国内外路線への乗継利用の促進により、信州まつもと空港を基点とした航空ネットワークを形成
- ○運航会社、運航支援会社等の需要把握や空港の受入環境整備を進めることにより、観光や商用を目的 としたビジネスジェット*の受入れを促進
- ○民間が有する資金やノウハウ、省エネ技術の活用などによる新たな運営方式を導入した、空港の利便 性向上や運営の効率化、賑わいの拠点づくりなどの機能強化、空港の脱炭素化を推進
- ○空港関連事業者との協力や連携により、信州まつもと空港を拠点とした二次交通*の充実、人を呼び 込む空港情報の発信強化を推進

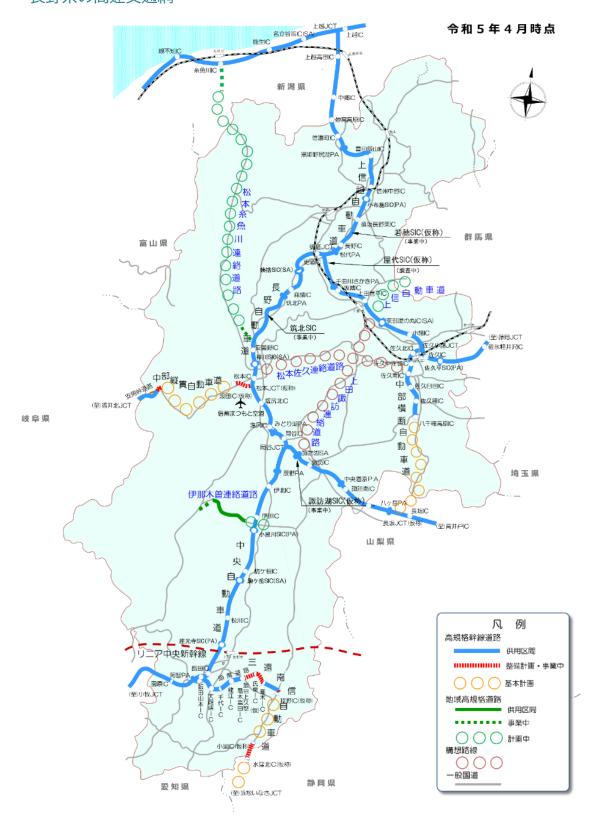
◆リニアを活かした地域づくりの推進

- ○リニア中央新幹線期成同盟会の沿線 10 都府県で一体となり、JR東海や国に対する要請活動や働きかけを強化することにより、リニア中央新幹線全線の早期かつ安全な整備を促進
- ○リニア中央新幹線が開業する機会を捉え、市町村や民間団体等との連携を強化し、大都市圏にはない 地域の特性を活かした魅力を分かりやすく発信することにより、つながり人口*を創出・拡大
- ○整備効果を広く県内に波及させるため、リニア関連道路整備やスマート I C の整備を推進するとともに、長野県駅(仮称)からの広域二次交通*の利便性を確保
- ○リニア中央新幹線の開業にかかる周辺地域の課題を発信し、解決に取り組む県内外の企業とマッチングを行うことで、地域との共創によるビジネス展開を図り、地域に貢献する高付加価値企業やクリエイティブな人材をリニアバレーに誘致
- ○リニア整備の進捗に伴う工事の安全対策や交通安全、発生土の安全管理、住民の生活環境への配慮など地域の様々な課題に対して、実施主体のJR東海や地元市町村と連携し解決に向けた取組を推進
- ○「伊那谷交流圏*」の実現に向け、伊那谷自治体会議が策定した「リニアバレー構想*」が目指す地域振興の取組を官民一体で推進

◆北陸新幹線の整備促進・在来線の利便性向上

- ○北陸新幹線建設促進同盟会等と一体となって、関係国会議員や関係省庁に対する要望活動を実施することにより、北陸新幹線の早期全線整備を促進
- JR中央本線や篠ノ井線等の在来線の利用促進や活性化の取組を通じて、沿線地域と路線を支える とともに、JRなどに列車の高速化などを働きかけ、利便性向上を促進

長野県の高速交通網











移住・交流・多様なかかわりの展開

【めざす姿】

長野県の魅力(自然、歴史・文化、健康長寿等)が若者・子育て世代をはじめ多くの人をひきつけ、 県外や海外からの移住・交流や県内地域との多様なかかわりが活発に行われています。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
*	社会増減(累計) 毎月人口異動調査(企画振興部 調)	△4,132 人 (2018~2022 年の 累計)	+2,700 人 (2023〜2027年の 累計)	長野県への転入者数と長野県からの 転出者数の差 [国内移動・国外移動及び日本人・外 国人の直近の社会動態や今後の予測 に加え、移住者数の目標値を織り込 み、5年間の累計目標を設定]
*	移住者数 (企画振興部調)	2,960 人 (2021 年度)	4,500 人 (2027 年度)	県外からの転入者数(新規学卒Uターン就職者や数年内の転出予定者などを除く) [直近4年間の伸び率を維持し、過去最高値(2021年度:2,960人)の1.5倍以上を目標に設定]
	都市農村交流人口 (企画振興部調)	198, 849 人 (2021 年度)	690,000 人 (2027 年度)	農業体験などで県内を訪れる都市住民の数 [コロナ禍で激減した状況からの回復を図るため、前計画の目標を継続して設定]
	リゾートテレワーク実施者 数 (産業労働部調)	2,649 人 (2021 年度)	5,000 人 (2027 年度)	信州リゾートテレワーク推進チーム参加市町村へのアンケートに基づく実施者数 [現状値を倍増させる目標を設定]

【現状と課題】

- ・社会増減のうち国内移動は、2001 年以降一貫して転出超過となっていたものの、コロナ禍を契機とした人や企業の意識の変化やテレワークの普及等を背景に、2020 年以降は大幅に改善し、2022 年は22 年ぶりの転入超過となりました。地方での生活や働き方への関心の高まりを一過性のものとせず、県内への移住や企業の誘致を確かなものとする取組が必要です。
- ・三大都市圏の居住者のうち、居住地以外の特定の地域と何らかの関係を求めている人が約4割存在¹⁴ しています。また、移住することなく地域と関わりを持つ「つながり人口*」が増えることにより、 地域の活性化や将来の移住、二地域居住*につながる可能性があるものとして注目されているため、 より多くの人や企業が地域に関わる場や仕組みの創出が必要です。
- ・コロナ禍で国際的な人の往来が長期間停止し、海外の国や地域との交流が停滞していましたが、世界 的に水際対策が緩和され、往来が再開したため、未来を担う若い世代の国際感覚の醸成や国際交流の 機会の創出などの取組を強化する必要があります。

【施策の展開】

- ◆信州回帰プロジェクトによる人や企業の呼び込みの推進
- ○市町村と連携した移住フェア等を開催することにより、農ある暮らし*や二地域居住*など多様なニーズに応じた信州暮らしの魅力を発信
- ○三大都市圏に移住相談窓口を設けるほか、オンラインによる相談体制を整備することにより、都市部 移住検討者の多様な相談にきめ細かに対応、県内への移住を促進

85

¹⁴ 関係人口の実態把握(国土交通省。2020年2月)

- ○移住した地域に馴染めるよう地域への溶け込み支援を充実させることにより、県内への移住を促進
- ○県外社会人を対象に県内で「暮らす」「働く」魅力を発信することにより、県内へのU I J ターン就職を推進
- ○東京圏等からの移住者に対する支援金を、長野県独自に要件を拡充して支給することにより、県内への移住及び県内産業における人材確保を促進
- ○県外企業に対する本社機能移転やICT*(情報通信技術)事業所設置に係る経費の助成、地域課題の解決に向けた県内外の企業のマッチング支援などにより、IT企業をはじめとした県外企業の県内への本社機能等の移転を促進
- ○信州ならではの魅力に触れながら仕事をする豊かなライフスタイル「信州リゾートテレワーク」の場の提供・PR・リモートワークを実践する首都圏企業等との連携強化により、新たな人の流れやビジネスの創出につなげ、地域の活性化に寄与
- I T企業・人材への住宅の提供やオフィス設置への支援などを通じたトライアル移住・創業支援により、クリエイティブ人材の誘致・定着を推進
- ○森林保全活動に熱心な企業と地域のパートナーシップによる連携により、森林整備への支援や山村 地域での交流を促進
- ○信州健康ゼロエネ住宅*助成金(新築・リフォーム)による助成制度により、移住を促進
- ○既存住宅の流通拡大やリノベーション*、移住者も含めた農地・山林を身近に利用できる仕組みづくりを推進するとともに、二地域居住者向けコンパクト住宅、農ある暮らし*、里山暮らしなど、信州らしい多様な住まい方の情報発信により、移住・二地域居住*を促進
- ○バリアフリー化や設備機能向上など県営住宅の居住環境の改善を図るとともに、空き住戸の利活用 により、多様な世代がつながるミクストコミュニティ*の形成を推進
- ○空き地バンクを新設するほか、地域における空き家対策の専門人材を育成し、市場に出回らない空き 家の所有者に対する取組強化など、従来とは異なるアプローチにより、移住者の住まい不足を解消

◆つながり人口*の創出・拡大

- ○沖縄の美しい海と本県の雄大な山々など、相互補完的な両県の魅力あふれる資源を活かしながら、沖縄県と多様な分野での交流を推進
- ○首都圏をはじめとする都市部住民等と、県内住民が地域に愛着を深めながら継続的な関係性を持つ「つながり人口*」を構築するため、両者が共同で空き家を改修するイベント等を実施
- ○県外の主体的・能動的に行動する創造的価値観を持つ人材 (クリエイティブ人材) が県内で活躍する場を設け、地域活性化を考える市民団体や地域おこし協力隊*等と連携することにより、県内へのつながり人口*の創出・拡大を推進
- ○豊かな自然環境や地域の様々な資源を活かした多様な学びの場として、信州自然留学(山村留学)の 取組を広げ、教育を起点に人を呼び込むことにより、都市部住人との交流を促進
- ○農業を営みながら他の仕事にも携わる半農半X*や主な生活拠点とは別の地域に生活拠点を設ける 二地域居住*、農ある暮らし*など、多様な人材や企業の積極的な呼び込みにより、農的つながり人 口*の創出・拡大による農村の活性化を推進
- ○県の水力発電所の電力販売を契機とした大都市との交流を実施

◆世界との積極的なつながり・交流の推進

- ○海外学生と県内学生との交流や国際交流員の小中高大学への学校訪問等により、未来の国際交流の 担い手となる若い世代の国際感覚を醸成
- ○中国・韓国と連携し、オリンピック・パラリンピックで育んだ交流をレガシー*として次世代に引き継ぎ、文化芸術やスポーツを中心とした青少年交流を促進
- ○友好提携都市等との青少年・職員の相互派遣、国際協力機構(JICA)との連携により、グローバル人材*育成の機会を創出
- ○長野県を世界中にPRするため、MICE*等国際的な大規模イベントの誘致を推進

○海外の若者に長野県の魅力を伝えるとともに、団体旅行需要を獲得するため、長野県観光機構と連携 して訪日教育旅行の誘致を促進













世界水準の山岳高原観光地づくりの推進

【めざす姿】

コロナ禍で停滞した観光交流が回復し、観光産業の活性化や地域課題の解決が図られ、暮らす人も 訪れる人も長野県を楽しんでいます。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
*	観光消費額 共通基準に基づく観光入込客統 計(観光部)	5 , 154 億円 (2021 年)	9,000億円 (2027年)	県内で旅行者が支出した宿泊費、交通費、飲食費等の総計 [過去最高となっていたコロナ前水準(2019年:8,769億円)を基準とし、国際機関による予測や国ビジョンの目標水準を上回る目標を設定]
	訪日外国人旅行者の観光消 費額 共通基準に基づく観光入込客統計(観光部)	O億円 (2021年)	747 億円 (2027 年)	県内で外国人旅行者が支出した宿泊 費、交通費、飲食費等の総計 [過去最高となっていたコロナ前水 準(2019年:562億円)を基準とし、 国際機関による予測や国ビジョンの 目標水準を上回る目標を設定]
*	外国人延べ宿泊者数 宿泊旅行統計調査(観光庁)	6.3万人泊 全国 12位 (2021年)	207 万人泊 (2027 年)	県内の旅館やホテルなどに宿泊した 外国人の延べ人数 [過去最高となっていたコロナ前水 準(2019年:158万人泊)を基準と し、国際機関による予測や国ビジョ ンの目標水準を上回る目標を設定]

【現状と課題】

- ・コロナ禍により県内観光産業は未曽有の大打撃を受けたほか、社会や価値観に大きな変化が生じています。こうした変化を踏まえ 2020 年に策定した「After コロナ時代を見据えた観光振興方針」に掲げる「安全・安心な観光地域づくり」「長期滞在型観光の推進」「信州リピーターの獲得」を共通視点としながら、観光振興施策に取り組んでいく必要があります。
- ・また、コロナ禍を経て、密を避けるアクティビティとしてのアウトドアや個人旅行の需要が高まる傾向にあることから、長野県の特色ある自然環境を活かした「自然体験・アウトドアアクティビティ」 を中心に、旅行者のニーズをタイムリーに捉えた情報発信等を行う必要があります。
- ・コロナ禍において大きく減少したインバウンド*は、2022 年 10 月の水際対策緩和により回復の兆しを見せ始めており、旅行者のニーズを把握した戦略的な取組を展開する必要があります。

【施策の展開】

◆観光地域づくりの推進

- ○感染状況を踏まえて観光促進策を講じるなど、社会経済活動をできる限り維持するとともに、コロナ 禍からの経済再生を推進
- ○長野県の特色を活かした観光資源(温泉・アウトドア・自然公園・食文化・伝統文化など)の活用・ 創出を支援するなど長期滞在客やリピーターを呼び込む取組を推進

- ○酒蔵やワイナリー等を地域の観光資源と結び付け、ワインツーリズム®15を積極的に推進
- ○自転車通行空間の整備やガイド人材育成など Japan Alps Cycling ブランドを活用したサイクルツー リズムを推進
- ○無電柱化や廃屋対策、市町村が実施する観光地等の森林整備への支援など観光客をひきつける景観 の形成・保全を促進
- ○Wi-Fi・キャッシュレス設備整備や道の駅のトイレリニューアルなど観光客の利用する施設設 備の整備を推進
- ○住民ボランティアが自治体と協定を締結して道路愛護活動を行うアダプト*活動団体等への支援に より、道路美化活動の取組を拡大
- ○長野県観光機構と連携し、地域が「稼ぐ」ための体制(DMO*(観光地域づくり法人)等)強化や 強みを活かすポジショニング分析等により、観光地の競争力強化に向けた高付加価値化を推進
- ○観光関連産業やDMO*等で働く人材の確保・育成や事業承継、生産性やホスピタリティの向上促進 により、事業継続・拡大を支援
- ○人材育成や機器導入支援等により、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが一緒に旅行を楽しめるユ ニバーサルツーリズム*を推進
- ○世界から選ばれる観光地となるための国際認証取得に向けた取組支援や、自然・文化資源等を保全・ 継承するルールづくり等の後押しなどにより、脱炭素をはじめとする持続可能な観光地づくりに向 けた取組を長野県観光機構と連携し推進
- ○観光振興施策を継続的かつ安定的に実施するため、新たな観光振興税の創設について検討
- ○国内スキー人口の減少や今後のインバウンド*需要増加を踏まえ、スキー場の今後のあり方や経営改 善に向けた取組等について検討

◆「長野県観光」のプロモーションの展開

- ○長野県観光機構を中心に、長野県の特色を活かした観光資源のブランド化や関係者と連携した誘客 プロモーションを推進
- ○スキー場への誘客促進のため、プロモーションを事業者等と連携して実施するとともに、多様なアク ティビティが楽しめるスノーリゾート形成を推進
- ○将来の長野ファンを増やすとともに団体旅行需要を確実に獲得するため、長野県観光機構と連携し て国内外からの教育旅行誘致を促進
- ○信州フィルムコミッションネットワークの活動を通じたロケ地の誘致や長野県ゆかりの映画の認定 制度の活用など信州発の映画等を増やす取組を推進
- ○全国大会・世界大会等の様々なスポーツ大会やその事前合宿の誘致などにより、スポーツツーリズム を推進
- ○長野県を世界中にPRするため、MICE*等国際的な大規模イベントの誘致を推進
- ○長野県観光機構を中心に、観光に関するデータの収集・分析・共有を行うことのできるシステムを構 築し、観光事業者等が行うデジタルマーケティングを支援
- ○長野県観光機構を中心に、ターゲットとなる旅行者の関心やトレンドに対応した効率的かつ効果的 なデジタルプロモーションを展開
- ○メタバース*等新技術を活用した観光プロモーションの手法を検討

◆インバウンド*の推進

- ○長野県観光機構や事業者等と連携して、海外からの観光客の市場分析やニーズを踏まえ、情報発信や ガイド育成、商品造成を支援
- ○多言語表記の拡充など海外の観光客が快適に過ごすことのできる環境整備を促進

¹⁵ ワインツーリズムは一般社団法人ワインツーリズムの登録商標

- ○長野県観光機構を中心に、海外の高付加価値旅行市場など観光消費額の最大化に向けてターゲット を絞った国外プロモーション等を推進
- ○自然・文化体験など長野県の豊かな地域資源を活かすことができるアドベンチャーツーリズムを推進

 進
- ○県外の地域と連携した広域観光周遊ルートの造成を促進
- ○航空会社との積極的な交渉や就航支援、さらに地域住民の理解により、信州まつもと空港における国際路線の新規開拓を推進
- ○既存路線等を活用した国内外路線への乗継利用の促進により、信州まつもと空港を基点とした航空 ネットワークを形成

3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する











文化芸術の振興と文化芸術の力の様々な分野への活用

【めざす姿】

県民が生活の様々な場面で文化芸術に親しみ、心豊かに暮らすとともに、文化芸術の力が様々な分野に活用されています。

【達成目標】

指 標 名	現状	目標	備考
文化芸術活動に参加した人 の割合 (県民文化部調)	76.3% (2021年度)	80% (2027 年度)	過去1年間に美術や音楽などの創作・鑑賞を行った県民の割合 [現状の水準を上昇させる目標を設定]
信州アーツカウンシルの支援等団体数 (県民文化部調)	165 団体 (2022 年度) ※見込み	350 団体 (2027 年度)	信州アーツカウンシル*が支援する 団体数 [毎年度 40 団体程度の増加を目標に 設定]

【現状と課題】

 \star

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、文化芸術の持つ価値が再認識された一方、アーティストの発信機会の充実や文化芸術団体の担い手の確保が課題となっており、ハード・ソフト両面の資源を活用し、文化芸術活動の活性化を図っていく必要があります。
- ・コロナ禍によるリアルな体験活動が減少する中、デジタルの力も活用し、誰もが等しく地域の歴史や 文化芸術に親しむ機会を充実するとともに、長野県の特色ある伝統文化の営みを未来へ確実に継承 していく取組が必要です。
- ・人口減少の進行や地方分散の動き、持続可能な社会へ向けた対応など社会の変化が進む中、教育・福祉・観光・まちづくりや、地域課題の解決、世代や文化の違いを超えた交流など、様々な領域に文化芸術の力を生かしていく必要があります。

【施策の展開】

◆文化芸術活動の創造力・発信力の向上

○信州アーツカウンシル*による文化芸術活動への支援の強化や連携・協働団体の拡大により、地域の 文化芸術活動の発展を推進

89

- ○県立美術館においてスクールプログラムや子ども・親子を対象にしたプログラムを充実し、美術作品 等を介した感性を養う機会を拡大
- ○県立美術館において交流展の開催等を通じた県内の各地域・美術館との連携を推進
- ○県ゆかりのアーティストを発信し文化施設等での発表の場を提供するとともに、学校や福祉施設等 へのアウトリーチ*の支援により、活動の機会を創出
- ○多様な主体・地域とつながる機会や場づくりを検討することで、高齢化が進む県内の文化芸術団体の 活動の継続を支援

◆歴史や文化芸術に興味関心をもつタッチポイントの充実

- ○県立図書館が運用する地域情報資源のポータルサイト「信州ナレッジスクエア*」を活用し、県立図書館、県立歴史館、美術館等の資料・収蔵品のデジタル化、オープン化を進めることにより、県民が地域の歴史や文化芸術にアクセスしやすい環境を充実
- ○世界最高水準の作品から長野県にゆかりの深い作家の作品まで、県民が気軽に足を運んで美術作品 を鑑賞できるよう、県立美術館の展覧会を充実
- ○3文化会館(長野、伊那、松本)のアウトリーチ*事業や自主事業を充実し、多くの県民が文化芸術 に親しみ、様々な活動に参加できる機会を確保
- ○セイジ・オザワ 松本フェスティバル*の共催等により、県民や子どもたちが世界水準の芸術に触れる機会を提供
- ○県立歴史館の機能充実により、県民の歴史に関する学習や交流の促進を図るとともに、新たな長野県 史の編さんに着手し、長野県の歩みを記録して未来に継承する営みを推進

◆文化芸術の力の様々な領域への拡大

- ○アートの手法を活用した学びを教育現場で拡大し、子どもたちのコミュニケーション能力、創造力、 他者理解や自己肯定感等の向上を支援
- ○障がい者が文化芸術活動に親しむ機会を増やし、地域における活躍の場を拡大
- ○長野県障がい者芸術文化活動支援センター(ザワメキサポートセンター)と信州アーツカウンシル* の連携により、障がい者の制作したアートの認知度の向上、普及を推進
- ○県立美術館を中核とした文化観光を推進することで、文化の振興を観光振興と地域の活性化にもつ なげるとともに、アーティストや担い手が集う場を拡充
- ○観光客向けの情報発信の場を活用し、県内外へ長野県の歴史や文化芸術の魅力を発信
- ○北アルプス国際芸術祭等への支援や、信州アーツカウンシル*や市町村のアーティスト・イン・レジ デンス*の取組により、県内でのアーティストの定着と交流人口*拡大を推進
- ○信州アーツカウンシル*の事業と、行政の移住政策や民間の文化財団の取組等の連携により、県内各地で育まれてきた伝統文化が継承されるよう、担い手の確保を推進
- ○文化財保存の取組に加え、他の行政分野との連携により、文化財を観光資源やコミュニティの核として積極的に活用する取組を推進するとともに、貴重な文化遺産の世界遺産登録等を目指す取組を支援













「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進

【めざす姿】

2028 年の第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全 障スポ」を契機に、多くの県民がスポーツに親しむとともに、スポーツが地域づくり、社会の活性化 に寄与しています。

※ 国民体育大会の名称は国民スポーツ大会(国スポ)に変更となります。(2024年の第78回大会から適用)

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
	国民スポーツ (体育) 大会男 女総合順位 (教育委員会事務局調)	15 位 (2022 年)	5位以上 (2027年)	国民スポーツ大会の男女総合成績の順位 [2028 年の信州やまなみ国スポで1 位を目指す目標に基づき設定]
•	運動・スポーツ実施率 (教育委員会事務局調)	60.8% (2021年度)	70% (2027 年度)	週1日以上運動・スポーツをする成 人の割合 [国の目標に準拠して目標を設定]
	小・中学生の体力合計点 全国体力・運動能力、運動習慣等 調査(文部科学省)	49.0 点 (2022 年度)	52 点 (2027 年度)	小・中学生の体力合計点(男女合計 平均) [これまでの最高値(2018 年度:51 点)を上回る目標を設定]
	障がい者が参加するプログラムを行っている総合型地域スポーツクラブの割合 (健康福祉部調)	26.9% (2021 年度)	50% (2027 年度)	総合型地域スポーツクラブのうち、 障がい者が参加するプログラムのあ るクラブの割合 [全体の半数となるよう目標を設定]

【現状と課題】

- ・「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功のため、大会運営の準備や競技会場の整備等を着実に進め るとともに、天皇杯・皇后杯の獲得及び大会終了後も持続可能な競技スポーツの振興を目指し、競技 力向上に取り組む必要があります。
- ・成人の週1日以上の運動・スポーツ実施率は近年上昇傾向にある一方で、直接スポーツ観戦率や地域 のスポーツクラブへの加入率はコロナ禍の影響もあり減少している16ことから、誰もが「する」「み る」「ささえる」といった様々な形でスポーツに親しめる環境づくりに取り組む必要があります。
- ・スポーツの持つ力を多面的に活用し、県民の健康増進や観光振興など地域の活性化に取り組む必要 があります。

【施策の展開】

- ◆「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功に向けた準備の実施
- ○市町村や競技団体、経済関係団体等で組織する準備(実行)委員会を随時開催することにより、大会 開催に向けた準備や事業を計画的に実施
- ○ボランティアへの参加、来県者へのおもてなしをはじめとした大会の県民運動の推進等により、本県 の魅力を発信するとともに、県民がスポーツや地域とつながる機会を創出
- ○国スポ・全障スポ開催と開催後も見据え、選手の育成強化、指導者養成により、県全体の競技力向上 を推進

スポーツクラブ加入率: 社会体育の現況(教育委員会事務局調。2022年3月)

¹⁶ 運動・スポーツ実施率、スポーツ観戦率:県政モニター調査(企画振興部調。2022年3月)

- ○県内を拠点としたアスリートの競技活動支援により、競技力向上に向けたスポーツ界の好循環を創出
- ○総合開・閉会式及び陸上競技の会場となる松本平広域公園陸上競技場の整備を推進

◆誰もが様々な形でスポーツに参画し、楽しさや喜びを感じられる機会の充実

- ○国スポ・全障スポの開催気運を活用したスポーツ振興により、ライフスタイルに応じて「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの普及を推進
- ○公立中学校等における学校部活動の地域クラブ活動への移行を支援することにより、持続可能で多様なスポーツ・文化環境を一体的に整備するとともに、子どもたちの多様な体験機会を確保
- ○県立武道館をはじめスポーツ施設の充実・維持管理等により、地域のスポーツ環境の整備を充実
- ○身近な地域で障がいのある人もない人も共に日常的にスポーツを楽しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた交流を拡大

◆スポーツの持つ力の多面的活用

- ○全国大会・世界大会等の様々なスポーツ大会やその事前合宿の誘致などにより、スポーツツーリズム を推進
- ○「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定」を締結したプロスポーツチームなどと連携・協力 し、地域の活性化を図る取組を推進

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

4-1 子どもや若者の幸福追求を最大限支援する

- ① 若者の結婚・出産・子育ての希望実現
- ② 子ども・若者が夢を持てる社会の創造

4-2 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な 社会をつくる

① 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会の 創出

4-3 働き方改革を推進し、就労支援を強化する

① 働き方改革の推進と就労支援の強化

4-4 女性が自分らしく輝ける環境をつくる

① 女性が自分らしく輝ける環境づくり

4-5 高齢者の活躍を支援する

① 高齢者の活躍の支援

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

4-1 子どもや若者の幸福追求を最大限支援する





若者の結婚・出産・子育ての希望実現

【めざす姿】

すべての若者に、結婚・出産・子育ての希望を実現するために必要なチャンスとアクセスが保障されるとともに、出生数の減少に歯止めがかかり、子どもと子育て家庭が安心して生活できています。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
	合計特殊出生率 人口動態統計(厚生労働省)	1.44 (2021年)	1.61 (2027年)	15~49 歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数値(1人の女性が生生に産む子どもの数の平均に相当) [県民希望出生率である1.61を目標に設定]
*	出生数 人口動態統計(厚生労働省)	12,514 人 (2021 年)	13,400 人 (2027年)	1年間の出生数 [県民希望出生率である 1.61 を実現 した場合に想定される出生数を目標 に設定]
	理想の子ども数を持てない 理由として経済的負担を挙 げた人の割合 長野県民の結婚・出産・子育てに 関する意識調査(長野県将来世代 応援県民会議)	55.5% (2022年)	40%以下 (2027年)	「実際に持つつもり(予定)の子どもの数」が「理想の子どもの数」より少ない人数を回答した既婚者のうち「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」と回答した者の割合 [直近5年間の最小値を下回る目標を設定]
*	婚姻数 人口動態統計(厚生労働省)	7,347組 (2021年)	8 ,750 組 (2027年)	1年間の婚姻数 [独身者の結婚希望がかなった場合 に想定される婚姻数を目標に設定]
	県内事業所の男性従業員の 育児休業取得率 (産業労働部調)	19.8% (2021年度)	30% (2025 年度)	県内事業所において育児休業を取得 した男性従業員の割合 [国の計画に準拠した目標を設定] ※2026 年度以降の目標は国の計画 等の見直しにあわせて設定予定

【現状と課題】

- ・県内の未婚者の約7割は結婚の意思を持っているものの、その多くが未婚の理由として適当な相手との出会いがないことや経済的不安感を挙げている¹⁷ことから、多様な出会いの機会の提供や、経済的不安感の解消を図る必要があります。
- ・少子化、出産年齢の上昇、子育ての孤立化が進む中、県内のどこに住んでいても、安心して妊娠・出産ができるよう、不安に対する相談対応、経済的負担軽減、周産期医療体制の確保が必要です。
- ・多くの人が、子どもを持たない理由として子育てや教育にお金がかかり過ぎると感じている¹⁸ことから、保育や教育、医療等に係る経済的負担の軽減を図る必要があります。また、子育て家庭のライフスタイルが多様化しているため、地域・市町村と連携した子育て支援の一層の充実に取り組む必要があります。

94

¹⁷ 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査(長野県将来世代応援県民会議。2022年6月)

¹⁸ 同上

【施策の展開】

◆結婚の応援

- ○市町村と共に若者の出会いや結婚の希望実現、子どもを生み、育てる世代の安心の実現等に集中的に 取り組む「若者・子育て世代応援プロジェクト」を推進
- ○日常的に独身の異性と出会う機会が少ない業種間・県内外での広域的な交流・出会いの機会の提供 や、ながの結婚マッチングシステムの利用者を拡大することにより、若者の出会いを応援
- ○結婚に伴う住居費等を支援する結婚新生活支援事業の実施市町村の拡大や、飲食店等の協賛店で各種サービスを受けられる「ながの結婚応援パスポート」の協賛店舗の拡大により、新婚家庭の経済的 負担を軽減
- ○結婚・子育て等に関する支援情報を提供するポータルサイトから、誰もがわかりやすい情報を発信
- ○大学等の場において「ライフデザイン教育」を実施することにより、結婚・出産・子育てについて学 生等が主体的に考えることを支援

◆妊娠・出産の安心向上

- ○不妊・不育専門相談センターにおいて相談対応を行うとともに、「妊活検診*」費用及び不妊治療(先進医療*)費用の助成により、経済的負担軽減を図り、妊娠を希望する夫婦を支援
- ○医療機関が連携して行うハイリスク分娩や救急搬送等に対応する母体・新生児の搬送体制の維持により、妊娠・出産の安心を確保
- ○医学生修学資金貸与者へのキャリア形成支援や医師研究資金等の貸与などを通じて、産科医を養成・ 確保

◆子育ての応援

- ○飲食店や美術館等の協賛店で各種サービスを受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート」の協賛 店舗拡大により子育て家庭の経済的負担を軽減するなど、社会全体で子育てを応援する取組を拡大
- ○信州母子保健推進センターが関係機関と連携し、市町村に対する技術研修会、事業運営に関する助言等を行い、市町村における妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制整備を支援
- ○妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行 う市町村を支援
- ○夜間の子どもの病気やけがに対応するための電話相談(#8000)の実施により、子どもをもつ親等の 不安を解消
- ○子どもやひとり親家庭等が安心して医療機関を受診できるよう医療費負担を軽減
- 〇県・市町村・不動産関係団体・居住支援団体等で構成する居住支援協議会や関係機関等との連携により、住宅確保要配慮者(子育て世帯)の居住支援を推進
- ○住宅セーフティーネット*の中心的な役割を果たす県営住宅において、子育て世帯等の優先入居や、 住みやすい環境に配慮した改修等により居住を支援
- ○子育て家庭の一層の負担軽減を図る支援を国に提言するとともに、3歳未満の子どもがいる家庭へ の支援のあり方などについて検討
- ○保護者の経済的負担を軽減し理想の数の子どもを持てるよう、多子世帯への保育料減免や延長保育、 病児・病後児保育、地域型保育など、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供を支援
- ○待機児童の解消を図るため、3歳未満児の保育の受け皿の整備や保育士人材バンクなどによる保育士の確保等を推進
- ○安全で質の高い保育を確保するため、国基準以上に保育士を配置する私立保育所等を支援
- ○子どもたちが放課後を安全・安心に過ごせるよう、地域住民やボランティアの協力を得ながら、放課 後子ども教室や地域未来塾を運営する市町村を支援
- ○18歳未満のすべての児童を対象とし健全な遊びの場を提供する児童館・児童センターの整備や、保護者が就労等で家庭にいない児童を対象とする放課後児童クラブの運営等について市町村を支援

- ○低所得者世帯における高校生の生活支援策を充実することにより、経済状況等に左右されない学びの機会を保障
- ○男性従業員が育児休業を取得した企業への支援の検討や好事例の普及展開等により、性別にかかわらず育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進
- ○子ども・子育て支援のための税財源のあり方について、国における議論の促進を提言するとともに、 県においても検討

















子ども・若者が夢を持てる社会の創造

【めざす姿】

子どもや若者が置かれた環境で自らの希望をあきらめることなく、いつでもチャレンジすることができています。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
*	信州こどもカフェ設置数・ 設置市町村数 (県民文化部調)	159 か所 46 市町村 (2021 年度)	270 か所 77 市町村 (2027 年度)	信州こどもカフェの設置数と設置している市町村数 [10年間で県内小学校数と同じ356か所設置する目標に基づき、現状値から50%増加するとともに、全市町村への普及を目指して目標を設定]
	ヤングケアラー支援ネット ワーク体制を構築している 市町村数 (県民文化部調)	1 市町村 (2022 年度)	77 市町村 (2027 年度)	ヤングケアラー支援ネットワーク体制を構築している市町村数 [全市町村における体制構築を目標に設定]
	生活保護世帯の子どもの大 学等進学率 (厚生労働省調)	30.5% (2021年)	50% (2027年)	生活保護世帯の子どもの大学、専門 学校等への進学率 [全国1位(49%)を上回る目標を設 定]

【現状と課題】

・貧困、虐待、ニート、ひきこもり、不登校、発達障がい、ヤングケアラー*など様々な困難に直面する子ども・若者がいる中で、それぞれが複雑な要因を抱えているため、個々のケースに応じた支援が必要です。

【施策の展開】

◆困難を抱える子ども・若者や家庭の支援

- ○困難を抱える子どもや家庭に対する生活・学習支援を通じて、世帯の自立を促し、貧困の連鎖を防止
- ○生活保護世帯の子どもに対し、市と連携しケースワーカーを通じた相談・支援を実施するとともに、 学習塾等の費用を助成
- ○信州こどもカフェなど、学習支援、食事提供、悩み相談等の複数の機能・役割を持ち、家庭機能を補 完する一場所多役の子どもの居場所づくりを促進
- ○児童扶養手当の支給や就業支援員等による就労相談、資格取得に係る受講費等の支援により、ひとり 親家庭の生活を支援
- ○長野県大学生等奨学金の給付により、将来有望な若者の大学等への進学を支援

- ○県・市町村・不動産関係団体・居住支援団体等で構成する居住支援協議会や関係機関等との連携による居住支援や、県営住宅における優先入居等により、住宅に困窮する子育て世帯の居住を支援
- ○市町村・児童福祉施設等との連携により、子どもが家庭で暮らし続けることができる相談・支援体制 づくりを促進
- ○子ども・若者支援地域協議会において、関係機関が連携して、ニート、ひきこもり、不登校、発達障がいなど社会生活上の困難を有する子ども・若者の社会的自立を支援
- ○「子ども支援委員会」や「子ども支援センター」、「子どもの自殺危機対応チーム*」の体制充実・強化や、「SOSの出し方に関する教育*」の小学校から高校の全校での実施等により、子どもの自殺対策を強化するなど、困難に直面している子どもの人権や生活を保護
- ○動物とのふれあいを通じて、困難を抱える子どもを支援
- ○児童生徒等の心のケアを行うスクールカウンセラー*や、いじめ・不登校等の背景にある家庭的な問題に対応するスクールソーシャルワーカー*の体制充実を検討し、いじめや不登校など、学校における様々な悩み、問題へ迅速かつ適切に対応できる体制を整備
- ○増加する発達障がい児者への支援を充実するため、医学的エビデンスに基づく発達障がい者支援センターの機能強化により、医療・教育・福祉など多機能が融合したネットワークづくりを推進
- ○不登校児童生徒の多様な「学びの場」を確保し、フリースクールと学校との連携体制を強化するため、 「信州型フリースクール*」を認証し支援
- ○学校や地域でヤングケアラー*を支援するため、関係機関同士の調整を行い、支援につなげることにより、教育機関と福祉部門が連携して支援できる体制を構築

<u>4-2 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な</u> 社会をつくる



















年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会の創出【めざす姿】

年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況などにかかわらず、誰もが多様性や違いを認め、人権を尊重し、社会や地域で個性や能力を発揮するとともに、共に支え合って暮らしています。

【達成目標】

指標名	現状	目標	備考
他者の人権を尊重すること について意識して行動して いる人の割合 (県民文化部調)	86.8% (2021年度)	90% (2027 年度)	「常に意識して尊重するよう行動している」、「時々意識して行動している」と回答した人の割合 [現状の高い水準を維持することを目標に設定]
法定雇用率適用企業で雇用 される障がい者数 長野県内の「障害者雇用状況」の 集計結果(長野労働局)	7, 351 人 (2022 年)	8 , 455 人 (2027 年)	従業員に占める身体障がい者、知的 障がい者及び精神障がい者の割合を 法で定められた雇用率以上にする義 務がある企業で雇用される障がい者 数 [2022 年実績で、全ての法定雇用率 適用企業が法定雇用率を達成した場 合に雇用される障がい者の人数を目 標に設定]

【現状と課題】

- ・差別、虐待、いじめなど様々な人権侵害が依然として存在し、また、社会経済情勢の変化に伴う新たな問題が生じるなど、人権問題は多様化、複雑化しているため、様々な課題の解消に向けて人権政策 を推進する必要があります。
- ・障がいに対する誤解、偏見、理解の不足等により、障がい者が不当な差別的取扱いを受け、暮らしに くさを感じている現状から、障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現を目指すため、障がい のある人もない人も共に生きる長野県づくり条例(障がい者共生条例)の理念に基づき、障がい者の 自立及び社会参加に向けた取組並びに障がいを理由とする差別の解消の一層の推進が必要です。
- ・介護、障がい者ケア、育児、困窮といった、複数の課題が一つの世帯に存在する状況など、単独分野による支援では対応が困難な課題が顕在化する中、地域住民が抱える多様な支援ニーズに対応する ため、多機関が連携した包括的な支援体制の構築が必要です。

【施策の展開】

◆総合的な人権政策の推進

- ○人権視点に立った行政運営の徹底、教育・啓発と相談支援により、同和問題その他のあらゆる人権に 関する課題の解消に向け、人権が尊重される社会づくりを推進
- ○犯罪被害者等の心身に受けた影響からの回復、生活の再建と権利利益の保護のため、長野県犯罪被害者等支援推進計画に基づく施策を推進
- ○固定的な性別役割分担意識の解消、しきたりや慣行の見直し、女性の活躍推進など、ジェンダー*平 等施策を推進
- ○同性パートナーシップ制度創設などにより、性的マイノリティ*の方々の生きづらさの解消と性的指 向及び性自認の多様性に対する県民の理解を促進
- ○市町村をはじめとした関係機関との連携により、DVや性暴力被害、児童虐待等の根絶を目指し、相談支援体制を強化
- ○外国人と共に活躍できる共生社会の実現に向け、様々な関係機関との連携・協働体制の構築により、外国人県民の日本語教育を充実
- ○高齢や障がい等により判断能力が低下しても、その人らしく生活できることを支援するため、総合的 な権利擁護体制の構築を推進

◆障がい者共生社会の実現

- ○24 時間 365 日体制で緊急時に対応する地域生活支援拠点の整備により、障がい者の地域生活を支援
- ○障がい者の社会参加を促進するため、当事者の意見を取り入れながら様々な分野における障がい等に関する施策を推進するとともに、手話言語条例に基づく手話の普及など、情報の十分な取得利用や 円滑な意思疎通に必要な取組を推進し、情報格差を解消
- ○障がい者への社会的障壁(事物、制度、慣行、観念等)を取り除くのは社会の責務であるという「障がいの社会モデル」の普及啓発を県民や事業者に行い、障がい者に対する差別解消や合理的配慮の提供を推進
- ○障がいを理由とする差別に関する相談窓口におけるきめ細かな対応や関係機関との連絡調整を行う とともに、申立てに基づき、共生社会づくり調整委員会によるあっせんにより紛争を解決
- ○グループホームなど、地域全体で障がい者を支える基盤の整備を推進
- ○個別相談や助成金等を通じた企業の障がい者雇用の促進や、事業所・企業等との連携の推進による福祉就労事業所の工賃アップを図り、障がい者の社会参加を働くことを通じて促進
- ○長野県障がい者芸術文化活動支援センター (ザワメキサポートセンター) によるアート作品のレンタル事業等を通じて、障がい者に対する理解の促進や収入アップを支援
- ○人材育成や機器導入支援等により、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが一緒に旅行を楽しめるユニバーサルツーリズム*を推進

- ○医療的ケア児や強度行動障がいのある人など、重度の障がい者の日常生活と社会生活を支援
- ○総合リハビリテーションセンターの機能を強化するとともに、施設運営のあり方を見直し
- ○精神障がい者の地域移行の促進と支援体制の構築により、地域での自立した生活を支援
- ○障がい者が安心して医療機関を受診できるよう医療費負担を軽減

◆生活困窮者等の援護を要する人々の支援

- ○多機関の協働により、複合的な課題に対応する包括的な支援体制を構築し、生活困窮世帯の状況に応じた生活・就労相談、住宅確保支援などの自立に向けた取組を実施
- ○市町村による重層的支援体制整備事業*の取組を支援し、困難を抱える人に対し各分野が連携した切れ目のない支援ができる体制づくりを推進
- ○中国帰国者*に対する日本語習得や生活に関する相談などの支援を通じ、地域への定着や自立を促進
- ○就労可能な生活保護受給者に対する広域的な就労支援により、生活保護受給者の自立を助長
- ○生活保護制度等の国の社会保障制度について、地域の実情を踏まえ、国に必要な見直しや支援内容の 充実を提言
- ○安定的に食料支援を行うための新たなシステムとして設置した長野県フードサポートセンター (ふーさぽ)において、生活就労支援センター (まいさぽ)を通じ、関係機関との連携により多様な食料 支援を実施
- ○生活困窮者等が抱える生活や就労の課題に対応するため、官民協働による支援拠点の整備を検討

4-3 働き方改革を推進し、就労支援を強化する













働き方改革の推進と就労支援の強化

【めざす姿】

一人ひとりが希望する仕事やライフスタイルに合った働き方を選び、雇用形態等における公正な待遇が確保されることにより、女性や障がい者、高齢者など、誰もが仕事・家庭生活・地域活動などを 自らの希望に沿った形で行っています。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
	労働力率 労働力調査モデル推計値(総務 省)	63.9% (2021年)	66.8% (2027年)	15 歳以上人口に占める労働力人口 の割合 [直近5年間(2017~2021年)の全国 1位(いずれも東京都)の平均値を 目標に設定]
τ	一般労働者の総実労働時間 毎月勤労統計調査(厚生労働省)	1, 952. 4 時間 (2021 年)	1,885時間 (2027年)	パートタイム労働者を除く常用労働者の年間労働時間 [国の計画等に準じて休日・休暇を取得し、法定労働時間以内で勤務した場合に想定される1年間の労働時間を目標に設定]
	職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数 (産業労働部調)	237 社 (2023 年 1 月時点)	340 社 (2027 年度)	誰もが活き活きと働くことができる 職場環境づくりに先進的に取り組 み、実践する企業数 [新規認証企業を毎年 20~30 社増や すことを目標に設定]

99

【現状と課題】

- ・ライフスタイルや働き方のニーズが多様化し、柔軟な働き方の導入が進む一方、雇用形態や性別による格差、育児・介護による離職といった問題が継続しているため、すべての労働者がその希望に沿って働くことができる職場環境づくりと、あらゆる格差の是正が必要です。
- ・15 歳以上の就業率は全国上位ですが、女性の有業率が子育て期に低下する傾向にあるほか、4割を超える企業で障がい者の法定雇用率が未達成¹⁹となっているなど、女性や若者、障がい者等の多様な人材の労働参加を促進する一層の取組が必要です。

【施策の展開】

◆多様な働き方の導入と公正な待遇の確保の促進

- ○経済団体や労働団体、労働局等と長野県就業促進・働き方改革戦略会議を開催し、各団体の取組状況 や雇用情勢、産業分野別・地域別の現状、取り組むべき課題等を共有し、就業促進と働き方改革をオール信州で推進
- ○職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度*や社員の子育て応援宣言、先進事例紹介等を通じて、 企業における柔軟な働き方やテレワーク等の導入を促進することにより、魅力向上やダイバーシティ*の推進を支援するとともに、労働者の家庭と仕事の両立や生活時間の充実を後押し
- ○働き方改革や職場環境改善等の働きかけを通じ、男女間の賃金・雇用等の格差解消、公正な待遇の確保、非正規労働者の待遇改善を図り、多様な人材がそのニーズに合わせて働き続けられる職場環境づくりを促進
- ○男性従業員が育児休業を取得した企業への支援の検討や好事例の普及展開等により、性別にかかわらず育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進

◆多様な人材の労働参加の支援

- ○経済団体や労働団体、労働局等が参画した長野県女性活躍推進会議などにより、具体的な女性活躍推 進の方向性を共有し、県内一丸となった取組を推進
- ○女性を対象にデジタル分野の知識を習得するための環境を整備し、女性のデジタル分野への労働移動を促進するとともに就業機会を創出
- ○リカレント*講座を開設する県内大学や専門学校等への支援や、多様なリスキリング*の機会の提供 により、デジタル分野をはじめとした社会人の学び直しを促進
- ○広域圏ごとの就労支援体制を強化し、女性や若者、困難を抱える方などの就労をワンストップで支援 する「地域就労支援センター」を設置
- ○特定地域づくり事業協同組合*の活用により、安定した雇用を創出し、地域の担い手を確保
- ○ジョブカフェ信州における個別相談やセミナー等により、学生や就職氷河期世代等の若者の就業を 支援
- ○外国人材の受入れを希望する県内企業に向けて、相談対応のための窓口の運営や、在留資格制度や雇用のルール等に関するセミナー等を開催することにより、企業の円滑な受入れを支援
- ○就業支援員等による就労相談や資格取得に係る受講費等の支援により、ひとり親家庭の就業を支援
- 就業相談や短期インターンシップの実施等により、子育て・介護等を理由とする女性の離職防止・再 就職を支援
- ○個別相談や助成金等を通じた企業の障がい者雇用の促進や、事業所・企業等との連携の推進による福祉就労事業所の工賃アップを図り、障がい者の社会参加を働くことを通じて促進
- ○女性農業者が個性や能力を発揮するためのスキルアップを支援するとともに、障がい者等が働きや すい農業の環境整備を推進し、農福連携*の取組を拡大
- ○他分野との兼業や副業としての林業参入や林福連携*の取組の支援により、多様な林業の担い手を確保

¹⁹ 令和3年 長野県内の民間企業における「障害者雇用状況」の集計結果(長野労働局)













女性が自分らしく輝ける環境づくり

【めざす姿】

多様な働き方、暮らし方の選択肢がある中で、女性が自らの意思に基づいて、職場、地域、家庭などあらゆる分野において個性や能力を十分に発揮し、自分らしく生活しています。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
	性別によって役割を固定する考え方を肯定する人の割合 (県民文化部調)	20.6% (2019年度)	10%未満 (2027年度)	「賛成」、「どちらかといえば賛成」 と回答した人の割合 [現状の数値を半減させることを目 標に設定]
*	県内事業所における管理的 職業従事者に占める女性の 割合 (産業労働部調)	13.5% (2021年度)	30% (2027 年度)	管理職(課長及び部長相当職)に占める女性割合 [国際基準の考えに基づき、女性がマイノリティでなくなるとされる30%を目標に設定]
*	県の審議会等委員に占める 女性の割合 (県民文化部調)	39.0% (2022 年度)	40%以上、 60%以下 (2027年度)	法令・条例等に基づく審議会・協議 会などの委員総数に占める女性の割 合 [国の計画に準拠して目標を設定]

【現状と課題】

- ・男女問わず「社会全体が男女平等である」と感じている県民の割合が低い²⁰状況を改善するため、職場・地域・家庭・学校など様々な場面における固定的性別役割分担意識を解消し、性別にかかわらず誰もが個人として尊重される社会づくりを推進する必要があります。
- ・管理的職業従事者に占める女性の割合が全国最下位である²¹現状を改善するため、女性の管理職への 登用・職域拡大等を促進するとともに、出産・育児等を理由とするキャリアの断絶を防ぐため、女性 が働き続けることのできる職場環境整備や女性の離職防止・再就職支援に取り組む必要があります。

【施策の展開】

◆女性が暮らしやすい社会づくりの推進

- ○あらゆる世代において固定的性別役割分担意識の解消を図るため、男女共同参画センター、公民館等 における学習機会の充実や、学校教育の中で男女共同参画社会づくりに関する教育を推進
- ○県民の行動変容につなげるため、県内の男女共同参画の現状を広く共有し、市町村や民間団体等の主体的な取組を促進
- ○性別にかかわらず育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するため、男性従業員が育児休業 を取得した企業への支援の検討や好事例の普及展開等を実施
- ○男女が共に子育てすることが当たり前となるよう、男性が子育てについて学ぶ機会の提供や、取組事 例の発信により男性の家事・育児参画を促進
- ○女性を含めた幅広い人材が政策決定過程の場へ参画できるようにするため、県の審議会委員への女性登用を促進

²⁰ 男女共同参画に関する県民意識調査(県民文化部調。2020年3月)

²¹ 国勢調査(総務省。2022年5月)

- ○地域防災計画や避難所運営マニュアルの策定など、防災・復興の政策決定過程や地域活動に女性の視点を取り入れることを推進
- ○女子生徒・学生等が、理工系分野をはじめ女性の進出が進んでいない産業分野について理解を深める 機会を創出
- ○セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等、各種ハラスメントによる不利益が生じない 環境づくりを促進
- ○市町村等の関係機関と連携し、悩みを抱える女性やDV・性暴力被害者を支援

◆雇用の場等における女性の参画拡大・性別による偏りの解消

- ○経済団体や労働団体、労働局等が参画した長野県女性活躍推進会議により、具体的な女性活躍推進の 方向性を共有し、県内一丸となった取組を推進
- ○県内で活躍する女性を多様な手法を用いて発信することや、女性活躍を応援するリーダーを増やす 取組等により、職業生活における女性活躍を推進
- ○企業における女性活躍推進のための取組促進、職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度*や社員の子育て応援宣言、先進事例紹介等により、女性を含む多様な人材が働きやすい職場環境づくりを支援
- 就業相談や短期インターンシップの実施等により、子育て・介護等を理由とする女性の離職防止・再 就職を支援
- ○女性を対象にデジタル分野の知識を習得するための環境を整備し、女性のデジタル分野への労働移動を促進するとともに就業機会を創出
- ○県の創業支援拠点に女性起業家のためのコーディネーター等を配置し、創業相談や起業家向けのコ ミュニティづくり等を支援することにより、女性の起業を促進
- ○介護分野における高齢者や障がい者、子育て中の女性、海外人材など多様な人材の活躍を促進
- ○女性技術者等の誰もが活躍できる環境づくりやBIM/CIM*の活用など建設DX*の推進による 建設現場での生産性向上により、建設産業の担い手確保を推進
- ○長野県農村生活マイスター認定制度等により、女性農業者の社会参画をリードする人材の育成を進めるとともに、女性の個性や能力を発揮できる農業経営の展開を促進
- ○林業現場において、女性を含む多様な人材が林業を選択し働き続けられるよう、就業希望者と既就業者との交流機会の創出や、作業方法や安全対策への配慮、それぞれのワーク・ライフ・バランスが実現できる就業環境の整備を促進

高齢者の活躍の支援



【めざす姿】

シニア世代が培ってきた豊富な知識や経験を生かし、生きがいを持って地域社会の一員として活躍 しています。

【達成目標】

指 標 名	現状	目標	備考
生きがいを持って生活して いる元気高齢者の割合 元気高齢者等実態調査(健康福祉 部)	60.1% (2019 年度)	現状以上 (2025 年度)	元気高齢者(65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けていない人)のうち「生きがい」を感じている人の割合 [近年減少が続いていることから、増加させることを目標に設定] ※2026年度以降の目標は、次期長野県高齢者プランの策定にあわせて設定予定
70 歳以上まで働ける制度の ある企業の割合 長野県の「高年齢者雇用状況等報 告」集計結果(長野労働局)	44.6% (2022年)	64.7% (2027年)	従業員 21 人以上の企業のうち 70 歳以上まで働ける制度のある企業の割合 [現在 65 歳以上の労働者が5年後も働き続けるために必要と想定される企業割合を目標に設定]
長野県シニア大学卒業後の 社会参加活動実施率 長野県シニア大学卒業者動向調 査(長野県長寿開発センター)	63.1% (2019 年度)	現状以上 (2026 年度)	長野県シニア大学卒業生が半年後に 社会参加活動(ボランティア・市民 活動・NPO活動・就労・起業等)を している割合 [現状の水準を上昇させる目標を設 定]

【現状と課題】

・コロナ禍で様々な活動が滞り、シニアの孤立化・孤独化が顕著となる中、地域などとのつながりづくりやシニア世代のフレイル*予防が必要です。また、定年退職後のシニアの居場所を作るため、現役世代から今後の人生について考えるきっかけを作ることが必要です。

【施策の展開】

◆シニア世代の社会参加の促進

- ○シニア活動推進コーディネーター*による、広域的かつ多様な主体との連携体制(プラットフォーム) の構築支援や研修の実施により、シニア世代と退職後を見据えた現役世代の就業・社会参加活動を促進
- ○社会奉仕・相互扶助などを行う老人クラブ活動への支援等を通じ、高齢者による地域づくりを促進
- ○シニア大学の運営や信州ねんりんピックの開催などにより、高齢者の活躍の場を拡げる取組を支援
- ○シニア大学と連携した生きがい就業をテーマとする講座の開催等により、高齢者の就業を促進する とともに、就業ニーズを踏まえた就業機会を創出・拡大
- ○市町村・JAなどとの連携による栽培講座の開催等を通じ、定年帰農などシニア世代の就農や、農ある暮らし*を促進
- ○フレイル*・オーラルフレイル*対策を推進するため、専門職の派遣や市町村の先進事例の横展開な どにより市町村の取組を支援

- ○介護予防に関する研修会の開催や、通いの場創設のためのアドバイザー派遣などにより、市町村にお ける介護予防及び生活支援サービスの拡充を支援
- ○独居高齢者が増加する中で地域の活性化を図るため、高齢者と若者とのシェアハウスなどを検討

5 誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる

<u>5-1 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する</u>

① 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びの推進

<u>5-2 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる</u> ① 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境の創出

5-3 高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する

高等教育の振興による地域の中核となる人材の育成

<u>5-4 学びの共創による地域づくりを推進し、生涯を通じた多様な学</u>びを創造

① 学びの共創による地域づくりの推進と生涯を通じた多様な学びの創造

5 誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる

5-1 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する













一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びの推進

【めざす姿】

「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に推進され、すべての幼児、児童、生徒にとって 居心地の良い活力に満ちた学校の中で、自ら問いを立て、主体的に課題解決に向かう力が育まれてい ます。また、その学びを支える教職員の資質が向上するとともに、児童生徒の指導に専念できる環境 が整備されています。

【達成目標】

	(连风口惊)					
	指 標 名	現状	目標	備考		
	学校の教育活動全般に対する生徒(高校生)の満足度 学校経営概要のまとめ(教育委員 会事務局)	84.3% (2021 年度)	現状以上 (2027 年度)	学校の教育活動全般について満足している生徒の割合 [現状より向上することを目標に設定]		
*	高校生の海外への留学者率 国際交流状況調査(教育委員会事 務局)	0.03% (2021年度)	2% (2027年度)	県内高校から在学中に留学した高校 生の割合 [3年間で前計画の目標値(1.4%) を達成し、その後、更に向上する目 標を設定]		
	公立高校現役生で進学希望 者のうち進学した者の割合 年度未進路調査(教育委員会事務 局)	92.4% (2021年度)	94.9% (2027 年度)	進学希望者に対する進学者の割合 [過去5年間の実績を踏まえ、毎年度 0.5%ずつ向上する目標を設定]		
	公立高校卒業後就職希望者 の就職内定率 公立高等学校卒業 (予定)者の就 職 (内定) 状況に関する調査 (教 育委員会事務局)	98.5% (2021年度)	99.5% (2027年度)	就職希望者に対する就職者の割合 [希望する全生徒が就職できること を目指す]		
	「学校へ行くのが楽しい」 と答える児童生徒(小6、中 3)の割合 全国学力・学習状況調査(文部科 学省)	83.7% (2022 年度)	現状以上 (2027 年度)	「学校へ行くのが楽しい」と答える 児童生徒の割合(小6と中3の平均) [現状より向上することを目標に設 定]		
	幼保小合同研修会の実施率 学校経営概要のまとめ(教育委員 会事務局)	46.6% (2021年度)	56.6% (2027年度)	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の相互の教育内容や方法に関する合同研修会を開催する小学校の割合 [過去5年間の伸び率を踏まえ、毎年度2%ずつ向上する目標を設定]		
*	信州型自然保育(信州やま ほいく)認定園数・認定園の 所在市町村数 (県民文化部調)	270 園 43 市町村 (2022 年 10 月)	330 園 77 市町村 (2027 年 10 月)	信州型自然保育(信州やまほいく)* の認定園数と認定園の所在市町村数 [県内保育所等の半数が信州型自然 保育(信州やまほいく)を実施し、 全市町村で選択できる環境を目標に 設定]		

106

【現状と課題】

- ・社会情勢が大きく変動する中、新しい価値やより良い社会を創造する力を育むことが求められており、そのためには、自ら問いを立て、チームで協働しながら解を見つけていく「探究的な学び」の更なる充実と、児童生徒一人ひとりにとって個別最適な学びや進路選択を実現できるよう、学校の魅力化・特色化が必要です。
- ・子どもたちが未来社会を切り拓くための資質能力を、幼児期から一貫して育むために、幼保小接続の 重要性の認識が進んでおり、幼児期に育まれた探究心等を小学校の学びへつなぐための望ましい連 携・接続のあり方の検討と、探究心をより伸ばしていくためのきめ細かな教育環境の整備が必要で す。
- ・急速に変化する社会においては、多様なニーズに応じた特色ある学びを提供することが必要なため、 私立学校の振興や自然保育等の更なる充実に取り組む必要があります。
- ・教職員が児童生徒の探究的な学びに伴走支援できるよう、研修の充実等や専門性を持った多様な教職員集団の形成、業務負担の軽減が必要です。

【施策の展開】

◆個々の可能性を伸長する高校教育の充実

- ○「新たな社会を創造する力」を学びの中で培うため、「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」を 改革の両輪とした「高校改革〜夢に挑戦する学び〜」を、県立高校において推進
- ○高校再編に伴い発生する空き校舎や土地については、地域の意向を踏まえ、有効利用を検討
- ○学校独自の教育を展開できる環境の整備や、生徒の主体的で多様な科目選択の実現、特徴的な学科等 における生徒の全国募集、学生寮の設置等を検討し、高校改革を推進
- ○生徒や地域の期待に応える魅力ある県立高校とするため、有識者や様々な立場の方々から幅広く意見などを求める懇談会を開催
- ○県立高校において、オンライン授業を活用した単位認定の手法について研究することにより、生徒ー 人ひとりの希望に応じた学びの選択肢を充実
- ○生徒の科学的な探究能力等を培うスーパーサイエンスハイスクール(SSH)*などの理数・科学教育や、世界で活躍できる資質・能力を育成するワールド・ワイド・ラーニング(WWL)*、外国語教育の充実、海外留学支援等の普及促進により、STEAM教育*等の各教科等横断的な学習を推進し、生徒の地域や世界に貢献する力を育成
- 〇キャリアデザイン力育成や、アントレプレナーシップ*(起業家精神)の醸成、各種資格の取得促進など、社会的・職業的自立に向けた系統的、体系的なキャリア教育*を推進

◆幼児期に育まれた好奇心や探究心をより伸ばしていく義務教育の実現

- ○信州幼児教育支援センター*の取組促進により、幼保小の連携強化、接続を充実
- ○現在の30人規模学級の更なる少人数化を検討し、多様な児童生徒にきめ細かに対応できる学びの環境を整備
- ○キャリアデザイン力育成や、アントレプレナーシップ*(起業家精神)の醸成、各種資格の取得促進など、社会的・職業的自立に向けた系統的、体系的なキャリア教育*を推進

◆特色ある学びの振興

- ○公立学校における「個別最適な学び」の具体化を研究することにより、児童生徒一人ひとりが学び方 を選択し、自ら学習を調整し最適化して学ぶ授業を実践
- ○私立学校の設置や運営等に関する指導助言等を通して、特色ある学校づくりを振興するとともに、学 校運営にかかる経費を支援することにより、健全な運営を確保
- ○私立学校の生徒等の修学上の経済的負担を軽減することにより、多様な教育機会を確保

○豊かな自然環境を活用し、自然体験を通じて子どもが本来持っている自ら学び成長しようとする力 を育む信州型自然保育(信州やまほいく)*を推進

◆教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ○特色ある私立学校や民間企業と連携した教員研修プログラムの開発・運用により、社会変化に先行で きる資質を持った教職員集団を育成
- ○企業の副業人材等、多様な経験や資質に着目した柔軟な教員採用選考の検討・実施により、全国から 教員志願者を呼び込み、優秀な人材を確保
- ○教員配置の充実等、教員が児童生徒の指導に専念できる環境整備を検討することにより、児童生徒の 個別最適な学びを実現
- ○小学校、中学校、義務教育学校において、県内4地区ごとに教員の採用数を設定し、採用された地区で勤務を継続することにより、地域に根差した教育を一層推進
- ○教員業務支援員*等の専門スタッフの配置や、外部専門人材登用により、専門性の向上や多様なニーズに対応し、教員が児童生徒の指導に専念できる環境を整備
- ○統合型校務支援システム*の活用による校務情報の一元的集約、業務の効率化・合理化により、教員 の時間外在校等時間を縮減
- ○公立中学校等における学校部活動の地域クラブ活動への移行を支援することにより、教員の負担を 軽減

5-2 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる













一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境の創出

【めざす姿】

一人ひとりが尊重され、安全・安心な学びの環境の中で、多様な特性を持った子どもたちが互いを 認め合い、持てる力や可能性を最大限発揮しています。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
	「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」と答える児童生徒(小6、中3)の割合 全国学力・学習状況調査(文部科学省)	76.5% (2022年度)	現状以上 (2027 年度)	「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」と答える児童生徒の割合(小6と中3の平均) [現状より向上することを目標に設定]
•	「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間になっていた」と答える児童生徒(小6、中3)の割合全国学力・学習状況調査(文部科学省)	81.1% (2022 年度)	現状以上 (2027 年度)	「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間になっていた」と答える児童生徒の割合(小6と中3の平均) [現状より向上することを目標に設定]
	不登校児童生徒が学校内外で専門的な相談・指導を受けた割合 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 (文部科学省)	66.6% (2021年度)	現状以上 (2026 年度)	不登校児童生徒のうち、学校内外の施設や機関等で専門的な相談・指導等を受けた者の割合 [近年の実績と施策効果を勘案して、現状以上とすることを目標に設定]

108

信州自然留学(山村留学)者 ★ 数 (企画振興部調)

172 人(2022 年4月)

340人(2028年4月)

信州自然留学 (山村留学) を目的に、 県内に 1 年以上留学する児童生徒の 数 [現状からの倍増を目標に設定]

【現状と課題】

- ・発達障がいのある児童生徒の増加や外国籍児童生徒など、子どもの特性や置かれた環境が様々であるため、一人ひとりの特性や状況に応じた学びの環境を整備し、子どもたちが互いに認め合い、幸福を追求できるようにすることが必要です。
- ・社会環境の変化や厳しい生活背景をもつ児童生徒の増加等により学びの機会に格差が生じているため、学校外も含めた多様な学びの場の充実と、関係者間の一層の連携強化による学びの保障が必要です。

【施策の展開】

◆多様な認知や発達の特性に柔軟に対応できる学習空間の創出

- ○個々の認知や発達の特性を把握するアセスメント方法や、デジタルも活用した学習支援方法を研究 することにより、学びづらさを抱える多様な児童生徒の学びを充実
- ○日本語指導を行う教員、相談員の配置や、日本語学習コーディネーターの派遣により、外国籍児童生 徒への就学・学習・生活支援を実施
- ○児童生徒の個々の障がい特性や発達段階に応じ、ICT*(情報通信技術)やテクノロジーを活用して活動や生活がより良くなるよう支援するAT(アシスティブ・テクノロジー)*の効果的な活用と有効な支援・指導方法の蓄積・共有により、個の教育的ニーズに応じた学びや情報保障を推進
- ○通級による指導*を必要とする児童生徒の学びの場の保障や、特別支援学校に在籍する児童生徒の副次的な学籍*の取組等により、連続性のある多様な学びの場を一層充実
- ○特別支援学校の施設整備の推進により、幼児児童生徒の可能性が最大限伸びる学びや、共生社会の実現に向けた協働的な学びを支えるための環境を整備
- ○特別支援学校において、全県で子どもの豊かな育ちに向けたポジティブな行動支援を展開すること により、行動面に困難のある児童生徒への支援を充実
- ○特別支援学校において、アート等多彩な学びの充実により、一人ひとりの自立と社会参加を促進
- ○特別支援学校において、就労コーディネーターによるマッチング支援、企業等と連携した現場実習の 拡充、技能検定の充実等により、生徒の働く力を育成
- ○児童生徒等の心のケアを行うスクールカウンセラー*や、いじめ・不登校等の背景にある家庭的な問題に対応するスクールソーシャルワーカー*の体制充実を検討し、いじめや不登校など、学校における様々な悩み、問題へ迅速かつ適切に対応できる体制を整備

◆多様な学びの場の充実

- ○民間企業等と連携したサマースクール*の活用や開催促進により、子どもたちの多様な興味関心など に対応する学校外の学びの機会を県内各地で創出
- ○不登校児童生徒の多様な「学びの場」を確保し、フリースクールと学校との連携体制を強化するため、 「信州型フリースクール*」を認証し支援
- ○学校以外の学びの場(フリースクール、教育支援センター*等)との連携を強化することにより、子 どもたちの多様な学びの場を確保、充実
- ○現在県内に設置されていない夜間中学の設置などについて検討することにより、学齢期を経過した 者の教育機会を確保
- タブレット端末等を活用することにより、不登校児童生徒へのそれぞれの居場所における、多様な学習支援を実施

- I C T* (情報通信技術)機器を活用し、県立高校に在籍する長期入院生徒へのオンライン学習支援 を実施することにより、療養中の学びを保障
- ○遠隔教育をより促進するため、遠隔教育特例校制度*について、都道府県の判断で柔軟に実施できるよう制度を見直すことや、遠隔教育推進のための人的・財政的支援を充実することを国へ提言
- ○子どもたちが主体的に学ぶことができる動画等の教育関連情報を発信することにより、学びの場を 整備
- ○信州自然留学(山村留学)推進協議会の設置、情報発信の強化などにより、豊かな自然環境や地域の 様々な資源を活かした多様な学びの場である信州自然留学(山村留学)の取組を推進

5-3 高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する













高等教育の振興による地域の中核となる人材の育成

【めざす姿】

県内の高等教育機関が知の拠点としての機能を発揮し、社会の大きな変化に対応できる人材が育成され、県内企業や地域の中核的な担い手として活躍しています。

【達成目標】

	指 標 名	現状	目標	備考
	県内大学の収容力 学校基本調査 (文部科学省)	21.1% (2022年度)	25% (2027 年度)	県内 18 歳人口に対する県内大学入 学者数の割合 [新たな大学・学部の設置と定員充足 により、入学者数を 10%程度増加さ せることを目標に設定]
*	県内大学卒業生の県内就職 率 (県民文化部調)	53.4% (2021 年度)	58% (2027 年度)	県内大学卒業者の就職者数のうち県 内就職者数が占める割合 [過去5年間の最高値 (2018 年度: 57.2%)を上回ることを目標に設定]
	県内大学と県内企業・自治体との共同研究・連携事業数 (県民文化部調)	352 件 (2019~2021 年度 平均)	400 件 (2025~2027 年度 平均)	県内大学における県内企業からの受託研究数、企業との共同研究数、地方自治体との連携事業数の合計[これまでの最大値(2019年度:403件)の水準を維持することを目指して目標を設定]

【現状と課題】

- ・県内の大学収容力は増加している²²ものの、依然として全国順位が低く、県内の大学進学者の多くが 県外に進学しています。そのため、信州高等教育支援センター*等を通じて県内高等教育機関の魅力 を高め、若者の県内大学等への進学を促進していく必要があります。
- ・デジタル化やグリーン化などの産業界を支える専門人材や、地域課題の解決策を提案できる人材が 不足しているため、県内高等教育機関の教育・研究機能を生かし、地域の中核となる人材を育成して いく必要があります。

-

²² 県民文化部調

【施策の展開】

◆高等教育の振興

- ○デジタル化やグリーン化など時代の変化を見据えた高等教育の振興を図るため、県内にない学部・学 科を中心とした大学等の立地を促進するほか、既存大学の学部再編・新設等を支援
- ○長野県立大学が行うグローバルな視野でビジネスや地域社会にイノベーション*を創出し、地域に貢献するリーダーの育成と、地域課題を解決する研究活動等を支援
- ○学生と企業のインターンシップマッチングや、学生の海外インターンシップ支援により、学生のキャリア形成を支援
- ○県内大学・短期大学の魅力発信により、県内高校生の県内進学意欲を喚起
- ○県内大学の大学間連携により、地域の教育・学術研究の充実・発展、人づくり・街づくりへの貢献に 資する事業を支援し、県内高等教育機関を核とした地域づくりを推進
- ○私立専修学校の運営に係る経費や学生の修学上の負担軽減に向けた支援により、実践的かつ専門的 な産業人材の育成を推進
- ○長野県大学生等奨学金の給付により、将来有望な若者の大学等への進学を支援

◆地域中核人材の育成

- ○地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成するため、信州大学をはじめとする大学を中心とした産学官金による取組を促進
- ○リカレント*講座を開設する県内大学や専門学校等への支援や、多様なリスキリング*の機会の提供 により、デジタル分野をはじめとした社会人の学び直しを促進
- ○教育機関や地域と連携したアントレプレナー (起業家)教育の充実及び既存企業における社内ベンチャー*の促進等による起業しやすい環境・風土づくり
- ○工科短期大学校で、大学編入を可能とする「構造改革特区」制度の活用により、実践的で高度な技術力と、先端技術の研究開発力やマネジメント力を兼ね備えた人材を育成
- ○農業大学校、林業大学校において、スマート農林業など実践的で魅力あるカリキュラムを実施することにより、本県の次世代の農林業を担う人材を育成
- ○医学生修学資金貸与者へのキャリア形成支援や医師研究資金の貸与などを通じて、総合診療医*や産 科医をはじめ地域に不可欠な医師を養成・確保
- ○将来の地域医療を担う医師を確保するため、医学部地域枠の増員やそれに伴う医学生修学資金の拡充、私立大学も含めた医学部進学を後押しするための支援策の充実を検討
- ○県看護大学等の安定的な運営や看護師等養成所への支援、看護職員修学資金の貸与などにより、看護職員の新規養成を推進
- ○福祉大学校において、併設の保育施設に民間の力を活用するなど、学びの充実を図り、保育や介護の 中核として長く活躍できる保育士、介護福祉士を養成
- ○地域の企業等と密接に連携し、職業に必要な実践的かつ専門的な技術・能力等を育成する取組への支援を検討

<u>5-4 学びの共創による地域づくりを推進し、生涯を通じた多様な学びを創造</u> する













学びの共創による地域づくりの推進と生涯を通じた多様な学びの創造

【めざす姿】

学校を核とした学びの共創によって、学校をはじめ多くの主体が連携し、地域の中で多様な学びが 創造されている。

【達成目標】

指標名	現状	目標	備考
県民一人当たり年間貸出冊数 (公立図書館・電子図書館) (教育委員会事務局調)	5.3 冊 (2021 年度)	6冊 (2027年度)	県人口を分母とする公立図書館・市町村と県による協働電子図書館における貸出冊数 [近年の実績に施策効果を勘案して目標値を設定]
社会教育士の数 (教育委員会事務局調)	12 人 (2021 年度)	110 人 (2027 年度)	社会教育士*の称号取得者数の累積 [5年間で約 100 人増加させること を目標に設定]

【現状と課題】

- ・人口減少、少子高齢化の中で、持続的な地域の発展には、地域住民が相互につながり、考え、主体的 に地域課題の解決に参加することが重要であり、学校を核とした学びの共創による地域づくりの推 進が必要です。
- ・人生 100 年時代においては、生涯にわたり多様な他者と互いにつながり、学び合いながら、それぞれが思い描く幸せに向かい自己変容していくことが求められるため、デジタルの力も最大限活用しながら誰もが学べる環境の創出が必要です。

【施策の展開】

◆学校を核として多様な個性が混ざり合う、学びの共創による地域づくりの推進

- ○学校の地域拠点化、住民参加型の学校運営の仕組みづくり等を通じた、新たな地域との連携のあり方 を検討
- ○学校のデザインや学習環境の整備を地域と共に進める「長野県スクールデザインプロジェクト(NSDプロジェクト)*」の推進により、学びの共創を実現
- ○公立中学校等における学校部活動の地域クラブ活動への移行を支援することにより、持続可能で多様なスポーツ・文化環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保するとともに教員の 負担を軽減
- ○学校と社会をつなぐ連携コーディネーターの配置検討や、社会教育士*・公民館主事*等の地域づく りを支援する社会教育人材の育成により、学校と地域の連携や、地域住民による自治の力を向上

◆生涯を通じて学ぶことができる環境の創出

- ○電子図書館サービスの充実や、図書館・博物館資料等のデジタル化・オープン化の推進等により、全 ての県民にとって学びにアクセスしやすい環境を充実
- ○社会教育施設におけるデジタル基盤の整備や情報活用に関する格差(デジタルデバイド*)解消に向けた取組を促進することにより、誰もが I C T * (情報通信技術)を活用した学びの機会を得られる環境を充実
- ○図書館や公民館、オンライン等を活用し、社会を構成する多様な人々が集まり、学び、影響し合い、 新たな社会的価値を創ることができる場や機会を創出

- ○学びに関わる人々のネットワークを拡大し、多様な学びの創造を目指し、国内外の学びに触れ、交流を深めるイベント「Learn by Creation NAGANO」等を開催するとともに、実践活動を推進
- ○学校と社会をつなぐ連携コーディネーターの配置検討や、社会教育士*・公民館主事*等の地域づく りを支援する社会教育人材の育成により、学校と地域の連携や、地域住民による自治の力を向上
- ○リカレント*講座を開設する県内大学や専門学校等への支援や、多様なリスキリング*の機会の提供により、デジタル分野をはじめとした社会人の学び直しを促進
- ○シニア大学の運営や信州ねんりんピックの開催などにより、高齢者の活躍の場を広げる取組を支援
- ○消費者大学、出前講座等に加え、メディア、SNS等を活用した啓発活動を行うとともに、消費者・ 事業者の垣根を越えて、エシカル消費*の思いや情報を共有、学び合いをする場を提供
- ○参加型の環境学習・体験機会を提供する「信州環境カレッジ*」について、誰もがいつでも学べる環境の更なる整備などにより環境教育を推進